

Vol.173 2019.秋



特集
《第22回》
作文コンクール表彰式

連載
頑張る会員企業訪問記
シュウハウス工業株式会社

静寂と
深き意味
を語り
かけてきます。

CONTENTS

木芽 Vol.173

秋号
令和元年(2019年)
11月25日発行

書家・文字文化文筆家 宇佐美 志都



人は、殺生を重ね、生かされている。せめても、収穫した農作物や、釣りあげた魚は、ありがたく食し、我的身体を支える一助とさせて頂き、御縁あつた万物の命に手を合わせ、このひとつないただいた生命を、彼ら達と共に全うしたいと願うばかりだ。収穫の秋にこそ想う。

時代が変われば、営みが変わり、「今年の漢字」という、清水寺の舞台に掲げられるものもあれば、そっと静かに姿を潜めていくものもある。

東アジアでは、我々の思想を象形化した象形文字を発端に、それらは「漢字」へと昇華してきた。心の姿が、漢字の姿となり、人々の営みの中で醸成されましたが、時として、時流という潮流の変化により、その姿を海面へと潜めていくものもあるということ。

「森羅万象の攝理は、時に皮肉なもので、この台風さんの襲来により、海が搔き混ぜられ、海水温が下がる。珊瑚の保全や、海藻・魚類への適温化には、時として、それは必要でもあるらしいとは、月参りのお坊さんからの話。波風立つたり、雨降つたりの後に、物事が転ずることは、どこの世界でもあるのだと思うしかない。」

『釣』・・・鑄込んだ銅の象形と、釣り針の象形
こここのところ、台風来たることが頻回である。斯くもこれほどに重なる、日本列島への被害からの復興へ、各々が取り組み、念ずる思いは共通であると、固く信じていることを前提とした下りとなる。

折々のひとひら
第22回 木のあるくらし 作文コンクール表彰式を開催
頑張る会員企業訪問記／シュウハウス工業株式会社
リフォーム最前線／ナビホーム株式会社
100%国産原木を使用、月産5,700m³の合板を生産／株式会社キーテック
木造ハウジングコーディネーター奮闘記／三交不動産(株)の伊藤伸吾さん
栗原・四国支部長にインタビュー
在京メディアの記者と自主統計分析で報告会を開催
会員企業の大工技能者3人が国交大臣から「建設スター」に顕彰
CLT施工の第一人者である木村・木村建造(株)代表取締役を招き「トレンドセミナー」を開催
「資産価値のある高耐久住宅」の研究で特別セミナー
日本の世界遺産探訪／和歌山県 熊野古道
木住協木造応急仮設住宅検討ワーキンググループが応急仮設団地の解体作業を視察
東京都と三重県の間で木造応急仮設住宅の建設協定を締結
住友林業の新研究棟が筑波研究所に竣工
中高層木造建築物をテーマにカナダで国際会議「WOODRISE」
札幌市で本・支部合同会議を開催し、9支部との意志疎通を深める
約20人が参加、J建築システム(株)の実験棟などを視察(北海道支部)
「継続は力なり」～木住協セミナー受講とその活用術～(静岡県支部)
歴史的木造建築物視察会で約500年前に作庭された大徳寺の方丈や川島織物セルコンを視察(中部支部)
沖縄の中村家住宅や識名園など「風土に根差した歴史的建造物」を視察(中部支部)
再開発エリアの「みなどアカルス」を視察(中部支部)
北淡震災記念公園「野島断層保存館」と徳島県祖谷の歴史的・伝統的建造物を訪ねて(近畿支部)
銘木の里・奈良吉野「吉野銘木製造販売」「三奇楼」そして「吉野杉の家」「吉野中央木材」を訪ねて(近畿支部)
会員会社NEWS 株式会社ウッドワン(近畿支部)
会員会社NEWS ケイミュー株式会社(近畿支部)
木谷・弁護士が労災やうつ病発生に伴う「企業の防衛策」を講演(四国支部)
ユネスコ世界文化遺産「三池炭鉱万田抗跡」と「中富記念くすり博物館」を視察(九州支部)
空き家に係る譲渡所得の特別控除(被相続人の居住用財産の譲渡の特別控除)
新支部長登場
新規会員紹介
木の匠 Historia／旧済生館本館(三層楼)(山形県山形市)

特集	折々のひとひら	1
連載	第22回 木のあるくらし 作文コンクール表彰式を開催	2
連載	頑張る会員企業訪問記／シュウハウス工業株式会社	9
FOCUS	リフォーム最前線／ナビホーム株式会社	13
連載	100%国産原木を使用、月産5,700m ³ の合板を生産／株式会社キーテック	16
木住協NOW	木造ハウジングコーディネーター奮闘記／三交不動産(株)の伊藤伸吾さん	17
連載	栗原・四国支部長にインタビュー	19
木住協NOW	在京メディアの記者と自主統計分析で報告会を開催	20
連載	会員企業の大工技能者3人が国交大臣から「建設スター」に顕彰	21
木住協NOW	CLT施工の第一人者である木村・木村建造(株)代表取締役を招き「トレンドセミナー」を開催	23
連載	「資産価値のある高耐久住宅」の研究で特別セミナー	25
木住協NOW	日本の世界遺産探訪／和歌山県 熊野古道	27
連載	木住協木造応急仮設住宅検討ワーキンググループが応急仮設団地の解体作業を視察	29
木住協NOW	東京都と三重県の間で木造応急仮設住宅の建設協定を締結	31
連載	住友林業の新研究棟が筑波研究所に竣工	32
支部だより	中高層木造建築物をテーマにカナダで国際会議「WOODRISE」	34
税務談話室	札幌市で本・支部合同会議を開催し、9支部との意志疎通を深める	35
木住協NOW	約20人が参加、J建築システム(株)の実験棟などを視察(北海道支部)	37
連載	「継続は力なり」～木住協セミナー受講とその活用術～(静岡県支部)	39
税務談話室	歴史的木造建築物視察会で約500年前に作庭された大徳寺の方丈や川島織物セルコンを視察(中部支部)	43
木住協NOW	沖縄の中村家住宅や識名園など「風土に根差した歴史的建造物」を視察(中部支部)	44
連載	再開発エリアの「みなどアカルス」を視察(中部支部)	46
税務談話室	北淡震災記念公園「野島断層保存館」と徳島県祖谷の歴史的・伝統的建造物を訪ねて(近畿支部)	47
木住協NOW	銘木の里・奈良吉野「吉野銘木製造販売」「三奇楼」そして「吉野杉の家」「吉野中央木材」を訪ねて(近畿支部)	49
連載	会員会社NEWS 株式会社ウッドワン(近畿支部)	51
税務談話室	会員会社NEWS ケイミュー株式会社(近畿支部)	52
木住協NOW	木谷・弁護士が労災やうつ病発生に伴う「企業の防衛策」を講演(四国支部)	53
連載	ユネスコ世界文化遺産「三池炭鉱万田抗跡」と「中富記念くすり博物館」を視察(九州支部)	55
税務談話室	空き家に係る譲渡所得の特別控除(被相続人の居住用財産の譲渡の特別控除)	57
木住協NOW	新支部長登場	59
連載	新規会員紹介	60
税務談話室	木の匠 Historia／旧済生館本館(三層楼)(山形県山形市)	61

第22回 木のあるくらし 作文コンクール



一般社団法人日本木造住宅産業協会(市川晃会長)は、小学校の児童を対象に実施した「木のあるくらし」作文コンクールの表彰式を、さる10月26日(土)に東京・水道橋の住宅金融支援機構本店の「すまい・るホール」で開催しました。22回目を数え、令和の時代を迎えて初めてとなった今回の作文コンクールには、海外4カ国の日本人学校などを含めて全国の小学校から8,611点の作品が寄せられました。この中から厳正な審査を経て国土交通大臣賞や農林水産大臣賞、文部科学大臣賞、環境大臣賞、外務大臣賞の大賞10点(低学年、高学年の部各1点)のほか、住宅金融支援機構理事長賞や日本木造住宅産業協会会長賞、朝日小学生新聞賞、審査員特別賞、木住協ブロック賞などを含め38点と佳作23点の61作品を入選作品と決め、最優秀団体賞1校と優秀団体賞3校も選出しました。表彰式では受賞した児童たちがご家族の方々と一緒に来場し、一人ひとりが登壇して嬉しそうに表彰状と副賞を受け取りました。各大臣賞に輝いた児童たちが木のある暮らしや木造住宅の良さなどを綴った自慢の作品を朗読し、会場から大きな拍手が寄せられていました。

作文コンクールは、木造住宅や木材の計画的な利用が地球環境に与える好影響を訴えるとともに、日本の住文化の原点ともいえる木造住宅の素晴らしいを知つていただけたため、平成10年から国土交通省が主唱する毎年10月の住生活月間の関連行事の一環として木住協が主催しています(共催=住宅金融支援機構、後援=国土交通省、文部科学省、農林水産省、環境省、外務省、朝日学生新聞社)。

今回の作文コンクールは、さる6月1日から木住協のホームページに開催内容を掲載したことを皮切りに、朝日小学生新聞などで開催告知広告を行い、特別支援学校を含めた全国の小学校や海外の日本人学校などにポスター、チラシを送付して作品募集を開始しました。木住協では全国9支部や会員企業の事務所、モデルハウスなどに告知ポスターを貼り出すなど、積極的な告知活動を展開して9月6日に応募を締め切りました。

海外の日本人学校から70作品の応募 6氏の審査員が厳正な審査を実施

その結果、低学年の部(小学1年生から3年生)で3,085作品、高学年の部(同4年生から6年生)では5,526作品の合計8,611作品の作品が寄せられました。応募学校数は国内1,016校のほかに、ベトナムやニュージーランド、オーストラリア、インドネシアの4カ国にある日本人学校からも応募(70作品)をいただきました。

審査は低学年と高学年の部に分けて厳正な予備審査を経て、9月下旬に審査員による最終審査を木住協本部会議室で行いました。審査員はイラストレーターのはせがわゆうじ氏を審査委員長に、南雲ゆかり・南雲国語教室主宰、遠山明・国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室長、山崎徳仁・住宅金融支援機構地域支援部技術統括室長、今野公美子・朝日学生新聞社広報・教育メセナ部部長、越海興一・木住協専務理事の6氏で構成。審査は、①「木のある暮らし」というテーマに沿つてること、②具体的で分かりやすいこと、③発想が自由で豊かであること、④表現力がユニークであること、⑤本人の考え方が良く伝わること——などを基準に、厳正に選考しました。

入選作品は各大臣賞や日本木造住宅産業協会会長賞など20作品と木住協ブロック賞18作品、佳作23作品を決定しました。

外務大臣賞や農林水産大臣賞、文部科学大臣賞、環境大臣賞なども表彰

国土交通大臣賞低学年の部では1年生の保坂そらさん(東京都)の「じいじがつくった木のおうち」、高学年の部



は4年生の高砂和凜花さん(千葉県)の「森の中の大黒柱」がそれぞれ受賞しました。農林水産大臣賞低学年の部では3年生の大段馨子さん(兵庫県)の「家具のきずあと」、高学年の部で5年生の杉野遙香さん(千葉県)の「私の第二のふるさと」が選ばれました。

文部科学大臣賞低学年の部で3年生の行木まりさん(千葉県)の「わたしの中の『木』」、高学年の部では6年生の行木ゆりさん(千葉県)の「太鼓で感じる日本」が受賞しました。2人は同じ学校に通う姉妹で、ダブル受賞となりました。環境大臣賞低学年の部では3年生の安藤ゆうかさん(福島県)の「わたしの通学路は木のトンネル」が、高学年の部で5年生の岩寄莉胡さん(茨城県)の「環境に優しい木のストロー」が受賞しました。

前回から新設された外務大臣賞低学年の部ではニュージーランドの日本語補習学校2年生のホダー・ジェレミーさんの「百才のアメリカガシワ」、高学年の部では同校5年生の園田綺羅さんの「森の空中散歩」がそれぞれ受賞しました。

また、住宅金融支援機構理事長賞低学年の部では3年生の宮澤直さん(長野県)の「大黒柱とわたし」、高学年の部で6年生の阿部恵さん(鹿児島県)の「おばあちゃんをよろしく」が、日本木造住宅産業協会会長賞低学年の部では3年生の安田愛仔さん(鹿児島県)の「『木』ってすばらしい」、高学年の部では4年生の桐木平龍伸さん(鹿児島県)の「ぼくのゆめは大工さん」がそれぞれ受賞しました。

「心打たれる秀作ぞろいの作文に感銘」

午後1時30分すぎから開催された表彰式では、初めに

木住協が毎年10月18日を「木造住宅の日」に定めている由来について、司会者が「木という字が『十』と『八』が組み合わされていること、数字の『十』は住まいの『住』にも通じること」と説明。続いて来賓の皆さんや審査員を一人ひとり紹介しました。

その後、主催者を代表して市川晃会長が、「作文コンクールは今年で22回目を迎えることができ、皆さん方のご支援の賜と感謝申し上げます。表彰式に来てくれた皆さんは、多くの応募作品から選ばれた人たちです。本当におめでとうございます。私も作文を読ませてもらいましたが両親やお祖父さん、お祖母さんに聞いた話、体験したことを調べ作文にしていただき、嬉しく思いました。作文を書くを通じて、新たな発見や木の素晴らしさ、優しさ、大切さに気付いてくれたと思います。私たちも新たな発見や体験を共有させていただきました。これからも木や自然、環境について勉強を続けてください。木住協は安心・安全の住生活空間の提供、地球環境の保全などを通じて、木のある暮らしを次世代に伝えていくことをお約束いたします。そして作文コンクールもさらに発展させたいと思っております」と挨拶しました。

続いて来賓を代表して審査員でもある遠山・木造住宅振興室長が、「受賞者の皆さん、ご家族の皆さん、本当におめでとうございます。私は国土交通省で木造の建物をたくさんの方々に知つてもらう仕事をしております。山の木を計画的に伐つて苗を植えると山崩れが発生しにくくなり、地球環境にも良い結果をもたらします。皆さんも家族の方々や学校のお友達に木の優しさや魅力を話題にしてください。今日の受賞をきっかけに木の魅力や木造の建物の良さをこれまで以上に意識してください」と祝辞を述べました。

この後、受賞者の表彰に移り、国土交通大臣賞では遠山・木造住宅振興室長が高砂さんと保坂さんに賞状と副賞を手渡し、仲良く3人で写真撮影に応じました。高砂さんは前回の作文コンクールで関東ブロック賞を受賞し、2年連続の受賞となりました。高砂さんは、「受賞したと知った時はとてもびっくりしました。来年も頑張ります」と語り、保坂さんも「じいじに(受賞を)電話したら、とても喜んでくれました」と笑みがこぼれました。

農林水産大臣賞では来賓の齋藤健一・林野庁林政部木材産業課木材製品技術室長が杉野さんと大段さんに、文部科学大臣賞では審査委員長のはせがわ氏が行木ゆりさんとまりさん姉妹に、環境大臣賞もはせがわ氏が岩寄さんと安藤さんに賞状と副賞を授与しました。外務大臣賞の表彰では、審査員の南雲氏が園田さんとホダーさんに



賞状と副賞を手渡しました。

住宅金融支援機構理事長賞では、来賓の加藤利男・住宅金融支援機構理事長が阿部さんと宮澤さんを表彰しました。阿部さんも前回に文部科学大臣賞を受賞しており、嬉しい連続の受賞となりました。日本木造住宅産業協会会长賞では市川・会長が桐木平さんと安田さんに賞状と副賞を授与しました。

受賞者の皆さんは自分の名前が呼ばれると元気よく「はい」と答え、壇上の中央に進み盛大な拍手を受けながら神妙に賞状と副賞を手にしていました。日本木造住宅産業協会会长賞を受賞した安田さんは視力が不自由なため、木住協職員と業務・広報委員会の委員が介添え役となり、嬉しそうに賞状と副賞を手にしていました。

この後も各賞の授与が行われ、朝日小学生新聞賞高学年では4年生の山田晃太郎さん(兵庫県)の「ぼくと同じ名前の木」、低学年で1年生の金澤美心さん(福島県)の「わたしのまわりのき」が受賞し、審査員の今野氏が賞状と副賞を授与しました。審査員特別賞では高学年と低学年とも各2作品が選ばれ、高学年の部ではオークランド日本語補習校5年生の加藤幸希さん(ニュージーランド)の「木の暮らし」と4年生の緑川瑠莞さんの「木のてすり」、低学年の部では2年生の水野谷恭佑さん(福島県)の「ひみつの木」と3年生の石原千鶴さんの「わたしと夏みかんの木」が選ばれ、遠山・木造住宅振興室長が賞状と副賞を授与しました。水野谷さんは前回の作文コンクールでも審査員特別賞を受賞していましたが、今年は諸事情のため表彰式を欠席しました。緑川さんも諸事情のため欠席しました。

全国9ブロック賞も表彰、様々と喜びの声も

引き続いて日本木造住宅産業協会ブロック賞の授与に移り、北海道ブロック賞では田村彰宏・北海道支部幹事が、高学年で5年生の佐藤花恵さん(北海道)の「私の大好きな家」、低学年で1年生の畠中碧衣さん(北海道)の「パパ

とおじいちゃんのまきストーブ」を表彰しました。東北ブロック賞では高学年で6年生の青木冬香さん(山形県)の「ちくちくほんほんの木」、低学年で2年生の小針悠陽さん(福島県)の「だいすきな場しょ」が選ばれましたが、お二人とも諸事情で表彰式を欠席されました。

関東ブロック賞では高学年で4年生の桑原愛珠さん(埼玉県)の「おじいちゃんがんばって」と、低学年で2年生の作山陽真さん(埼玉県)の「ぼくのたいせつな木」が選ばれ、中鉢悟・神奈川支部長が賞状と副賞を手渡しました。北信越ブロック賞では、高学年で6年生の高羽茜李さん(長野県)の「木と人の心」、低学年で2年生の幾島千晴さん(富山県)の「大きなまつの木」が受賞し、伊勢田正児・北陸支部長が表彰しました。甲・静岡ブロック賞では、高学年で5年生の新村咲希さん(静岡県)の「わたしの身近にある木」と、低学年で1年生の近藤穂乃花さん(静岡県)の「あたらしいおうち」が受賞し、江井政仁・静岡県支部長が表彰しました。

中部ブロック賞では、高学年で5年生の中川茉美さん(三重県)の「木はみんなの宝物」と、低学年で2年生の尾崎ゆずさん(愛知県)の「木のある暮らし」が受賞しましたが、2人とも諸事情のため欠席されました。近畿ブロック賞では、高学年で5年生の木村友則さん(和歌山県)の「木と共に生きる」、低学年で2年生の中村冴輝子さん(和歌山県)の「木のある暮らし」が受賞し、澤田敏文・近畿支部長が2人を表彰しました。今年から新設された四国ブロック賞では、高学年で6年生の松本英治さん(徳島県)の「大切な縁の仲間たち」、低学年で3年生の中川こころさん(愛媛県)の「じん社のさくらの木」が選ばれ、栗原健志・四国支部長が授与しました。中国・九州・沖縄ブロック賞では高学年で4年生の竹下直紘さん(広島県)の「十本の大木」、低学年で2年生の松田侑真さん(福岡県)の「がんばれななめの木」が受賞し、浅田知昭・九州支部副支部長が賞状と副賞を手渡しました。

受賞した皆さんには賞状と副賞を手にして、嬉しそうに表彰者と一緒に記念写真に納まりました。受賞の喜びから、笑みを浮かべスキップをしながら壇上から駆け降りる受賞者もありました。

最優秀団体賞に長野県の阿智村立浪合小学校 大臣賞を受賞した10人が元気に作品を朗読

この後、団体賞の表彰に移り、作文コンクールへの優れた取り組みで長野県の阿智村立浪合小学校が最優秀団体賞に輝きました。表彰式には指定代理人として受賞者の父兄の高羽巨人さんが出席し、越海・木住協専務理事が

表彰状と副賞を授与しました。また、優秀団体賞には海老名市立海老名小学校(神奈川県)、飯田市立追手町小学校(長野県)、静岡県立東部特別支援学校(静岡県)の3校が受賞しました。

各賞の授与が終了し、休憩をはさんで各大臣賞を受賞した10人の児童が自分の作品を元気いっぱいに朗読しました。低学年の部で国土交通大臣賞を受賞した保坂さんの「じいじのつくった木のおうち」は、祖父とのほのぼのとした関係が描かれ、祖父の嬉しさも伝わってくる内容。子どもらしい素直な表現の中に自然豊かな山の中の木の家が目に浮かび、生き生きとした表現に審査員一同が感嘆させられた作品です。高学年の部の高砂さんの「森の中の大黒柱」は、夏休みに母親の手伝いで訪れたデイサービスでの出来事を、大きな大黒柱に焦点を当てて夏祭りの様子を描いた作品です。細かい描写で、お年寄りが楽しむ夏祭りの1日の様子が良く分かる内容となっています。

低学年の部で農林水産大臣賞を受賞した大段さんの「家具のきずあと」は、母親の愛情と優しさが溢れた内容です。手作りの木のベビーベッドに残されている、赤ん坊の時に作者を含めた姉妹が噛んだ痕を綴っており、心温まる作品の一つと称賛されました。また、高学年の杉野さんの「私の第二のふるさと」は、生まれた時に両親が山に植林した大山桜の存在を知り、10年後に会いに行つたことを心理描写を交えて愛情深く書かれています。

環境大臣賞低学年の部を受賞した安藤さんの「わたしの通学路は木のトンネル」は、通学路にある木のトンネルの四季の移ろいを綴った作品で、審査員たちに「是非、一度そのトンネルを訪れてみたい」とうならせた内容となっています。高学年の岩崎さんの「環境に優しい木のストロー」も、プラスチック片を食べたジンベイザメが死んでしまったことを夏休み中に知り、木で作られたストローに興味を持って環境問題を調べた内容です。

外務大臣賞低学年のホダーさんの「百才のアメリカガシワ」は、庭にある巨木の1年間の変化を描写し、ツリーハウスを作ることなどを想像したもので、「子どもの目線と感性で上手に表現されている」と審査員を唸らせました。日本木造住宅産業協会会長賞を受賞した低学年の部の安田さんの「『木』って素晴らしい」は、盲学校に通っている作者が今回の作文テーマを前に、今まで気が付かなかつ



た身の回りにあるたくさんの木からできているものを新鮮な感覚で発見し、木が春夏秋冬ごとに風景を楽しませてくれることを知つて、木の素晴らしさを綴っています。また、高学年の桐木平さんの「ぼくのゆめは大工さん」は、大工の祖父にいろいろ質問して、「大きくなつたらおじいさんの跡を継いで立派な大工さんになる」という作者の決意が滲み出た作品に仕上げられています。

作品を朗読した児童たちは、それぞれに清々しい表情で一礼し、会場から大きな拍手が沸き上がっていました。

累計の応募総数は26万作品を突破 全員にエコ粘土をプレゼント

表彰式ではこの後に審査講評が行われ、審査委員長のはせがわ氏が、「皆さん、おめでとうございます。たくさんの作品の中から最後まで残ったことはすごいことです。作品の審査は大変で、最後の決め手になったのは『この子の作品はほかの子どもとは違う』『ほかの作品にはない』という点でした。これが大事です。皆さんには『ほかの子どもとは違う』ということを大事にしていただきたいと思います。表彰された皆さんの作品は独創性があり、他の人にはないものがありました。他の人の違いを大事に、これからも文章を書き、絵を描いてほしいと思います。おめでとうございました」と述べ、受賞者を褒めたたえました。

この後、主催者を代表して越海・専務理事が閉会の挨拶に立ち、「受賞者の皆さん、ご家族の皆さん、おめでとうございます。審査をして大いに悩みましたが、とても素晴らしい作品ばかりでした。今年は令和元年ですが、この令和という言葉は1400年前に書かれた万葉集からの言葉

です。その後に紫式部が源氏物語を書き、清少納言が枕草子を書き、今回、受賞した皆さんも作文を書いていただきました。表現も豊かになり、これが日本の文化だと思います。皆さんは1400年間の積み重ねの先頭に立っており、これからも頑張ってください。ここにお集まりのご父兄や学校関係の皆さまのご指導のお陰で、良い作品が増えています。木造建築も1000年以上の伝統があり、われわれは木造建築の文化を引き継いだ形で切磋琢磨して技術を磨いています。木造建築と作文コンクールが一緒に走りながら、来年以降も頑張ってまいりたいと思います」と感謝の言葉を述べました。

その後、受賞した児童たちは、審査員や来賓の皆さんたちと一緒に会場内のステージで記念撮影を行い、無事に表彰式を終了することができました。会場内では受賞した児童とご家族が一緒に写真に納まるなど、微笑ましい光景も見られ、楽しい1日を過ごしたようでした。

作文コンクールに応募していただいた皆さんには「かわくと木になるエコねんど」を贈呈することにしているほか、木住協のホームページに受賞した皆さんの名前や作品名を掲載しています。

木住協では平成10年に第1回「木の家・こんな家に住みたい」作文コンクールを開催。22回目を迎えるこれまでの応募総数は約26万作品を上回り、各賞も国土交通大臣賞など5大臣賞が揃つたわが国の小学生の児童を対象とした作文コンクールとしてはトップクラスのコンクールに成長しています。来年以降も「木のある暮らし」をテーマに、木造住宅や木材の計画的な利用、地球環境への訴求、日本の住文化の原点といえる木造住宅の素晴らしさを知つていただくことなどを目的に、邁進していくたいと考えています。



受賞者と作品名

高学年部(小学4年生から6年生)

賞 名	題 名	名 前	都道府県
国土交通大臣賞	森の中の大黒柱	保坂 そらさん	東京都
農林水産大臣賞	私の第二のふるさと	大段 馨子さん	兵庫県
文部科学大臣賞	太鼓で感じる日本	行木 まりさん	千葉県
環境大臣賞	環境に優しい木のストロー	安藤 ゆうかさん	福島県
外務大臣賞	「森の空中散歩」	ホタージュレミーさん	ニュージーランド
住宅金融支援機構 理事長賞	おばあちゃんをよろしく	宮澤 直さん	長野県
日本木造住宅産業協会 会長賞	ぼくのゆめは大工さん	安田 愛仔さん	鹿児島県
朝日小学生新聞賞	ぼくと同じ名前の木	金澤 美心さん	福島県
審査員特別賞	木のくらし	水野谷 恭佑さん	福島県
審査員特別賞	木の手すり	石原 千鶴さん	東京都
北海道ブロック エゾマツ賞	私の大好きな家	畠中 碧衣さん	北海道
東北ブロック サクランボ賞	ちくちくほんほんの木	小針 悠陽さん	福島県
関東ブロック ケヤキ賞	おじいちゃんがんばって	作山 陽真さん	埼玉県
北信越ブロック シラカバ賞	木と人の心	幾島 千晴さん	富山県
甲・静岡ブロック モクセイ賞	わたしの身近にある木	近藤 穂乃花さん	静岡県
中部ブロック 神宮スギ賞	木はみんなの宝物	尾崎 ゆづさん	愛知県
近畿ブロック ウバメガシ賞	木と共に生きる	中村 泳輝子さん	和歌山県
四国ブロック やまもも賞	大切な緑の仲間たち	中川 こころさん	愛媛県
中国・九州・沖縄ブロック モミジ賞	十本の大木	松邊 侑真さん	福岡県

低学年部(小学1年生から3年生)

賞 名	題 名	名 前	都道府県
国土交通大臣賞	じいじのつくれた木のおうち	高砂 和凜花さん	千葉県
農林水産大臣賞	家具のきずあと	杉野 遥香さん	千葉県
文部科学大臣賞	わたしの中の「木」	行木 ゆりさん	千葉県
環境大臣賞	わたしの通学路は木のトンネル	岩峯 莉胡さん	茨城県
外務大臣賞	百才のアメリカガシワ	園田 純羅さん	ニュージーランド
住宅金融支援機構 理事長賞	大黒柱どわたし	阿部 恵さん	鹿児島県
日本木造住宅産業協会 会長賞	「木」ってすばらしい	桐木平 龍伸さん	鹿児島県
朝日小学生新聞賞	わたしのまわりのき	山田 晃太郎さん	兵庫県
審査員特別賞	ひみつの木	加藤 幸希さん	ニュージーランド
審査員特別賞	わたしと夏みかんの木	緑川 瑠莞さん	千葉県
北海道ブロック エゾマツ賞	パパとおじいちゃんのまきストーブ	佐藤 花恵さん	北海道
東北ブロック ケヤキ賞	だいすきな場しょ	青木 冬香さん	山形県
関東ブロック ケヤキ賞	ぼくのたいせつな木	桑原 愛珠さん	埼玉県
北信越ブロック 立山杉賞	大きなまつの木	高羽 茜李さん	長野県
甲・静岡ブロック モクセイ賞	あたらしいおうち	新村 咲希さん	静岡県
中部ブロック ハナノキ賞	「木のあるくらし」	中川 茉美さん	三重県
近畿ブロック ウバメガシ賞	木のあるくらし	木村 友則さん	和歌山県
四国ブロック マツ賞	じん社のさくらの木	松本 英治さん	徳島県
中国・九州・沖縄ブロック つつじ賞	がんばれななめの木	竹下 直紘さん	広島県

団体の部

賞 名・学 校 名	都道府県
最優秀団体賞	
阿智村立浪合小学校	長野県
優秀団体賞	
海老名市立海老名小学校	神奈川県
飯田市立追手町小学校	長野県

佳作

高学年部			
高学年部	低学年部	高学年部	低学年部
加藤 彰崇さん	東京都	井戸川 未羽さん	福島県
大城 岳さん	神奈川県	松下 禮さん	鹿児島県
高田 輝さん	大阪府	小野 朝日さん	岡山県
上園 彩加さん	鹿児島県	杉野 愛梨さん	千葉県
鈴木 志歩さん	群馬県	南原 一絆さん	東京都
中川 千尋さん	茨城県	宮本 唯愛さん	茨城県
荒木 琥太朗さん	熊本県	中村 璃子さん	千葉県
師岡 聖樹さん	茨城県	宮下 音奏さん	新潟県
深見 季映さん	静岡県	鈴木 埃太さん	茨城県
堂本 倫太郎さん	インドネシア	佐々木 健太さん	静岡県
高瀬 華子さん	神奈川県	平澤 瞳大さん	奈良県
		柳原 和呼さん	静岡県

審査員の講評(抜粋)



はせがわ ゆうじ氏

イラストレーター

今回も素敵な作品がいっぱい集まりました。心に響いた言葉、読み終わった後に余韻が残った言葉、そしてこれを書いた子はどんな子かなあと気になることがいっぱいの作品が残ったと思います。作品を評価する要素はいろいろありますが、書いた人の優しさが滲み出たりすると嬉しくなってしまいます。大黒柱に刻まれている背丈の横線が、東日本大震災の家では8年前に止まっているかもしれないと、普通であるこの幸せを感じられる「大黒柱とわたし」。赤ちゃんの時に噛んだ傷跡を残しておきたいと思う「家具のきずあと」。今回の受賞作の中で唯一フィクションの「木のくらし」はラストを途中で予測しながら、それを上回る子供らしいオチで、読んでいて楽しい作品でした。木や木の家、それを取り巻く環境などを調べ、そうなんだと教えられる新鮮な文章もありました。受賞作はどれもが感心できる点がある作品が選ばれ、作者の魅力が滲み出ているのだと思います。ここまでレベルが高くなると、独創性や独自の個性をもっと強く感じられる作品が必要になってくると思っています。また十人十色の個性に出会えることを楽しみにしています。



南雲 ゆりか氏

南雲国語教室主宰

文章を書くにはテクニックだけでなく、生き生きと心を働かせることが不可欠であることを痛感しました。作文には木が好きだという思いが込められ、豊かな世界が広がっていました。その世界に私もお邪魔し、木の香りや手触りを楽しみ、家庭のぬくもりに包まれました。「家具のきずあと」は、母親の愛情と「わたし」の優しさが溢れています。子どもたちの「かみかみ」の痕が残されているベビーベッド。赤ちゃんがかじっても安全な母親手作りの家具で、心の温まる作品でした。「わたしと夏みかんの木」は、リアリティのある会話文や歯切れよい文体、個性的な言い回しが絶妙です。太鼓の枠に使われる木を通して伝統と日本人の心性に迫った「太鼓で感じる日本」は、難しい言葉も使いこなし、しっかりと構成でまとめた力作です。大工として働く父親への気持ちを表した「わたしのまわりのき」は、まっすぐで巧まぬ言葉が心をとらえました。「ぼくのゆめは大工さん」も、祖父の後を継いで立派な大工になるという決意が迫る、力強い作品でした。読みながら木の生命に触れ、幸せな時間を過ごすことができました。



遠山 明氏

国土交通省住宅局木造住宅振興室長

審査にあたって、みなさんの作品の作文用紙を受け取ったとき、繊細な字、字画のはっきりした字、ますいっぽいに書いた字やすこし小さめな字などそれぞれ字体は異なりますが、どれも、ていねいに、一所懸命に書いてくれているのを見て大変うれしく思いました。さらに、どの作品にも、読み手を先に進ませるストーリーの展開があり、目に浮かぶ情景や世界があり、そして木にまつわる気持ちや期待や思いが描かれているのを読んで感銘を受けました。字体(字の印象)や文体(文の調子や表現の仕方)とあいまって、審査をした作品はいずれも、それぞれ独自性があり、迫力があり、独創性ゆたかなものばかりでした。このようななか、受賞されたみなさん、本当におめでとうございます。そして、みなさんの木のあるくらしの世界を共有できることに感謝申し上げます。



山崎 徳仁氏

(独)住宅金融支援機構地域支援部技術統括室長

寄せられた作文の着眼点や発想は、大人が思いもよらないものから本質を鋭く突くものまでバラエティに富み、審査を忘れ作品の世界を楽しませていただきました。両親や祖父母から聞いた話を、読む人に伝わるように文章にし、小学生でここまでできるのかと唸らせる作品も多く、的確な構成力にも驚かされました。住宅金融支援機構理事長賞低学年の部の受賞作「大黒柱とわたし」では、大黒柱のある自宅のエピソードが語られています。大黒柱に刻まれた姉の身長、昔から母親や自分のことも知っている大工の話、地震・津波被害に遭った自宅に思いを馳せ、日常の大切さを感じ未来の自分、未来の自宅を想像するなど、高い感受性が反映されています。高学年の部の受賞作「おばあちゃんをよろしく」は、田舎の祖母が駅前の便利の良い場所に引っ越した作品です。祖母が家を買ったことを、母親は後に知られ、「トースターを買おうとか、そういう小さいことはくどいくらい相談するのに、大きなことはだまって実行するのよ」とブンブンです。祖母の家は木造住宅に変わり、木の家の良さを実感します。住んで分かる木の家の魅力が的確に表現された作品となっています。素晴らしい作品を応募してくださった一人ひとりに感謝申し上げます。



今野 公美子氏

朝日学生新聞社 広報・教育メセナ部部長

審査をさせていただくのは3回目です。毎回、点数をつけるのに苦労しますが、今年は特に心地の良い、リズム感のある作文に高い点数をつけました。低学年の朝日小学生新聞賞「わたしのまわりのき」は、大工の父親が帰宅した時にすぐに抱きつきたいのに、服に木くずがたくさんついているので「だめ、だめ、だめ」と言われてしまう場面から始まります。父親が大好きという気持ちにあふれ、読み始めて引き込まれました。父親は一生懸命に働いて帰ってきたのです。そんな父親が作ってくれた勉強机で毎日勉強していることですから、きっと勉強が好きになりますね。朝日小学生新聞賞高学年の部の「ぼくと同じ名前の木」は、生まれた時にもらった記念樹の作文です。木の名前は「晃太郎」。「晃太郎がバッタに食べられて」「晃太郎に雪がつもって真っ白だよ」「晃太郎の葉が落ちて丸ボウズに」など父親の言い方が面白く、思わず笑ってしまいました。木について書いているだけなのに、筆者が愛され大切にされていることが伝わってきました。特別支援学校の児童さんの作文から、今まで気づかなかったことを教えてもらいました。木の感触をとても深く感じているように思いました。私も五感を研ぎ澄まし、「くらしの中の木」をたくさん発見したいと思いました。



越海 興一氏

(一社)日本木造住宅産業協会専務理事

今年多くの力作が集まりました。どれも素晴らしい作文ばかりで、豊富な知識に感心し、大人顔負けの見識に納得し、表現の巧みさに驚かされました。長期にわたる高度の文芸活動によって、わが国には豊かな言語表現が蓄積されました。現在、どんな国の如何なる言語も翻訳できる素地が出来ており、それこそが更なる知識の吸収や国柄の向上に役立っています。自らの観察や意見を的確に表現する能力を鍛錬出来る作文コンクールは、有用な教育手段と自負しております。子どもたちが立派な社会人へと成長する過程で、多くの先生方のご理解、ご賛同を得て、学校教育の場に本コンクールを取り入れていただき、感謝に絶えません。わが国は国土の7割が森林に覆われ、生活のいたるところで木材を利用する総意工夫に満ちあふれています。この「木づかい」は、木造建築技術として今日まで受け継がれてきました。当協会会員は木造軸組工法住宅の普及を通じ、木の伝統文化を発展させ、作文コンクールを通じて子どもたちの健やかな成長を応援してまいります。

「人づくり」を基軸に 多面的な事業を展開。



高知市の南東部・大津に本拠を構えるシュウハウス工業㈱を訪ねると、汗をかきながら掃除をしていた若い社員たちがいっせいに出迎えてくれる。その笑顔からは、単にマナー教育による接遇というレベルを超えて、心から歓待する気持ちが伝わってくる。同社は高知県内で年間30棟近くを手がける木造専門の注文住宅メーカーだ。

高いクオリティとモダンなデザイン性の住宅はお客様から厚い評価を得ており、社歴が浅いにもかかわらずすでに「シュウハウス」はハイグレードなブランドとして認知されている。また、新築・リフォームなどの住宅事業の枠を超えて、カフェ、インテリア・家具販売、セミナーや勉強会の開催など、ライフスタイル全般に関わる事業

を積極的に展開しており、こうした点でも大きな注目を集めている。「住を中心に関面的なビジネスを推進するのが、同社の創業者である岡崎秀悟氏。「数字を追うのではなく、人づくりに投資し続けてきた」と語る岡崎社長に、シュウハウス工業㈱の家づくりや経営ビジョンなどについて話を聞いた。



デザイン性が人気のシュウハウス。高知県では高いブランド力を誇る。



「一棟懸命」が同社の家づくりの基本理念。無垢の木材を使った家も多い。

「シュウハウス」というブランドを確立

「創業時の社員は妻だけです。蓄えもありませんでしたから、マイナスからのスタートです。新築を手掛けたかったのですが、信用がなかったので最初はリフォームばかりでした。創業からしばらくは厳しい状況が続きましたね。経営が安定してきたのは、ここ5年ほどです。」

創業当時をこう振り返るのは、シュウハウス工業(株)の代表取締役社長・岡崎秀悟氏。高知市大津で生まれ育った岡崎社長は、高校卒業後は大津を離れ大阪で就職。飲食店や着物販売会社などに勤務した後、23歳で郷里・大津に戻った。その後、地元の工務店に就職して建築業のイロハを学び、平成15年に33歳でシュウハウス工業(株)を立ち上げる。「しがらみの多い建築業界に納得できないことが多かった」のが独立の理由だという。着物販売会社時代に培った接客マナーや厳格な商習慣に慣れていた岡崎社長にとって、建築業界のルーズさが肌に合わなかつたようだ。

創業後10年ほどは厳しい日々が続いたが、「一棟懸命」を基本理念に、お客様のニーズにきめ細かく対応した高いデザイン性を備えた家づくりは口コミで評判が広がり、紹介が紹介を呼んで「シュウハウス」のブランドが確立。ここ7年ほどは30棟ほどの新築を請け負うなど、着実な成長を続けている。

同社では高気密・高断熱を実現する「スーパーウォール工法住宅」を推奨

し、親から子、子から孫へ住まいを継ぐ家づくりを目指している。また、新築に関しては全棟「長期優良住宅」の認定を受けた家づくりを行っている。

「ただ、これだけでは差別化ポイントにはなりません。そこで、私たちが力を入れているのは、デザイン性と提案力です。例えば、南向きのリビングでもカーテンを閉めなくてもいい間取りを提案する。多くの家の南向きの部屋は外から見られてしまうため、カーテンが一日中閉められています。私たちはそうならない、常識にとらわれない提案を行っていきたいと思っています。」

「出会い」が様々なビジネスを生む

岡崎社長は17年間の会社経営を振り返って、「多くの出会いに恵まれてきた」と何度も強調する。設立2年目に出会い、それ以来、岡崎社長が師匠と呼ぶ経営者の方からは多くの教えを請い、毎月勉強会を開催して経営の基本的な考え方について学んできた。また、その師匠を通してコンサルティング会社とも接点を持つことができ、経営のノウハウを学び、実践的な指導を受けた。こうして様々な人と出会い、影響を受け、「ともに一緒にになにかをやりたい」という思いを抱くことで、それが新たなビジネスとして花開いてきたのである。

例えば、同社が提案する新たなライフスタイルとも言える「One's Style(ワンズスタイル)」。大きく「食」「生活」「空間」「心」の4つの部門に分けられており、「食」はカフェの運営(cafe le lien)、「生

活」はリフォーム業、「空間」はインテリア・家具販売(インテリアショップ・KAGULAS)、「心」は人として豊かな心を育むセミナーや勉強会、ワークショップなどの事業を展開している。

家具販売に関しては、住宅設計のファーストプランの段階からダイニングテーブル、ベッド、ソファなどを織り込んで提案、シュウハウスブランドならではの付加価値となっている。また、2年前にはカフェの隣に「One's Gallery(ワンズギャラリー)」をオープンし、セミナールームや各種ワークショップの教室、イベントスペースとして活用している。さらに近年は、アウトドアの総合メーカーである株スノーピークの社長との出会いから、アウトドア製品を使った働き方改革を提案するOSO/TO(Outdoor Small Office/Third Office)事業もスタートさせている。

そして、こうした出会いの中で、岡崎社長が最も大きな影響を受け、経営の根幹に据えたのが、人づくりである。



「One's Gallery」。セミナーや各種ワークショップなど、多目的スペースとして活用。



高知工科大学で開催された
「459LABO勉強会」。
人間性を高めることが目的。

「師匠から『数字を追うのではなく、人に投資しろ』との教えを受けて以来、私は『会社は人づくりの道場』『人づくりは自分で人づくり』『道徳と経済は一体である』という思いを実践してきました。大切なのは、人間性を高めること。プライベートでも周りから慕われるような人間にあって、はじめて仕事でも人がついてくるものです。普段の生活から自分を高めていくこと。そうした人づくりが、私の経営の核となっています。」

こうした環境の中から人が育ってきたからこそ、売上げも上がってきたのだと思います。まさに、人材こそが同社の強み。岡崎社長も「17年積み上げてきた人づくりに関しては、絶対に他社は追いつけない」と胸を張る。

人づくりへの取り組み

岡崎社長に会社設立から現在に至るまで最も辛かったことを訪ねてみると、次のような答えが返ってきた。

「会社の売上げが数億円を超え、事業のレベルが向上した段階で、昔からいた社員たちがそれについていけず会社を退職していました。これは本当にショックで、2日間まったく何も話すことができませんでした」

こうした辛い経験を克服しながら、岡崎社長は今も社員とのコミュニケーションを何よりも大切にしている。例えば、創業時から社員が書いている日報。日報と名付けてはいるものの、書く内容はその日の出来事の印象、嬉しかったこ

と、悲しかったことなどだ。岡崎社長は毎日それに目を通して、コメントをつけて返している。社員が増えた今はその作業に2時間ほど要するというが、ずっと続けている。また、人としての素養を磨く研修の開催などにも積極的だ。例えば、毎月1回実施している丸1日をかけた研修。高知県で地方創生を目指す研修機関の外部講習に参加するなど、社員が人間性を養うための多様な機会を設けている。さらに、同社の人づくりは採用時から始まっている。今年度は30数名のエントリーの中から4名を採用した。大学院を修了した優秀な学生でしたが、「当社に入りたい気持ちは何%ですか」と尋ねたところ、「90%です」という解答だったため採用を見送ったという。この質問に対して『100以上です』と答えた学生だけを採用したのだ。

「当社の考え方や仕事への取り組み姿勢を理解し、本当に共感してくれる人に入社してほしいんです。その中で和を大切に、人間関係を大切にしながら、ともに仲間としてずっと働き続けてほしいと願っています。」

次の世代へバトンを渡す

最後に岡崎社長に今後の展開や将来のビジョンについて聞いてみた。「直近の話では、来年、愛媛県の四国中央市に新たに店舗を開設します。これもある出会いから始まったプロジェクトです。たまたまお知り合いになった方なのですが、事



同業者を対象とした勉強会などを開催する。

業承継に悩んでおられたことから、当社がお手伝いすることになりました。」

その会社の社名は残しながら、シュウハウスのグループ会社になる予定だという。同社にとっては新たな拠点が増えることになる。また、岡崎社長は現在展開中の様々なプロジェクトなども含め、事業の拡大にも意欲を見る。それはすべて、これから成長していく社員たちのためだ。社員たちが定年退職まで勤め、役職をステップアップしながら成長していく、そんな組織・会社づくりを目指しているのである。

「のために持ち株会社をつくって、マネジメントの仕事ができるようにしてあげたいと思っています。また、各事業会社の社長にもなってほしいんです。実際、社長になりたいと手を上げている社員が何人かいます。私の役割は今ある事業を彼らにうまく継承すること。私の持っているバトンをきれいに磨いて次の世代を渡すことだと思っています。」

最後まで人づくりを全うしようとする岡崎社長。社長個人の夢はと聞くと、「55歳になつたら妻と二人で、あちこち旅行に行きたいですね」と笑う。人としての魅力があふれる経営者。そして、その経営者の元に集い、自分を高め続けようと努力する社員たち。まさに、人こそがシュウハウスの誇るべき経営資源だ。



10月25日にオープンした新モデルハウス地鎮祭の様子。

Q.入社したきっかけは？

以前は大手のハウスメーカーで11年間ほど、設計・現場監督の仕事に就いていました。そこを退職後、シュウハウスの見学会を訪れたのですが、その家を見て今までとまったく違う家づくりに驚きました。お客様とかなり密なお打ち合わせをしないと、この家は仕上げられない感じたんです。お客様としっかり寄り添う家づくりがしてみたいと考え、すぐに面接に応募しました。

Q.お仕事で心掛けていることは？

自分の中のルールとして、ご契約から完成・お引き渡しまで、お客様とは1週間に一度は接点をもつようにしています。工事が始まると営業はなかなかご連絡が滞りがちなのですが、必ずお電話をして「不安なところはございませんか」とお聞きしています。お客様が気になつてお電話される前に、私からご連絡をとるように心掛けています。

Q.印象に残った出来事は？

いちばんは、「岩川さんにお願いしてよかった」と、お客様から感謝のお言葉をいただくときですね。また、お引き渡し後も、個人的なお付き合いが続くことも多く、飲みの席に呼ばれたりするのも嬉しいですね。辛かったのは、お客様に上手くいい土地をご紹介できず、ご迷惑をおかけしたこと。自分の知識不足が原因でしたので、二度とこうしたことを起こしていけないと肝に銘じました。

Q.今後の目標は？

シュウハウスは地域のために多彩な事業を展開していますが、それは社長の夢もあります。私も社長とともに、その夢の実現に向かっていきたいですね。また、実現したいのは、しっかりと休める環境づくり。建築業は多忙な日々が続くのですが、真剣に家づくりに取り組むのはもちろん、自分の生活を充実させることも大切だと思います。ゆとりある暮らしを通して、お客様へ



のご提案の幅も広がっていくのではないかでしょうか。

Company Profile

【会社概要】

シュウハウス工業 株式会社
代表取締役社長 岡崎 秀悟

所在地

【新築事業部 3CSルーム】
〒781-5103 高知県高知市大津乙1055-1
TEL: 088-866-4009

【会社沿革】

- 2003年 10月 高知市大津に「シュウハウス工業 株式会社」創業
- 2011年 9月 大津バイパス沿いに事務所兼 ショールームオープン
- 2014年 リフォーム部門「One's Reform」新設
- 8月「Cafe le lien」オープン
- 2017年 10月 大津バイパス沿いにインテリアショップ「ONE'S FURNITURE KAGULAS」オープン
- 2018年 5月「Snow Peak Business Solutions, Inc.」と提携し 「高知osoto」事業部を新設
- 同6月に「Snow Peak Camping Office」オープン
- 2018年 9月「株式会社 s-creation」設立
- 2020年 愛媛県四国中央市に「ONES' STYLE NISHIKAWA」設立

【事業内容】

新築／リフォーム／不動産業／飲食業／家具・雑貨販売業／損害保険代理業

シュウハウス工業(株)のこだわりPOINT

常識にとらわれない提案と高いデザイン性で「シュウハウス」らしい家づくりを。



社長のひとこと

人づくりとは、自分づくり。自分を高めていける社員たちが育てば
数字は後からついてきます。



自社の既客に的を絞ったリフォームで、年間350件もの工事を受注

ナビホーム株式会社

自社で建設した注文住宅や建売住宅の既客に的を絞ったリフォーム事業ほど、効率の良いものはない。今回の「リフォーム最前線」で取材したナビホーム株式会社(本社=埼玉県川口市、湯浅博美社長、1種B正会員)は、創業以来約3,000戸の既

客を対象にリフォーム事業を展開しており、年間350件ものリフォーム工事を受注している。ともすると「既客宅の訪問は逆にクレームにつながってしまう」と足が遠のいてしまう住宅企業もみられるが、ナビホームでは「どのようなリフォーム工事でも対応します」を謳い文句に、少数精鋭の陣容で着実に業績を挙げていた。責任者を務める中澤真・大宮営業所所長(50歳)に、ナビホームのリフォーム事業を聞いた。



中澤所長

ナビホームは1960(昭和35)年に創業した丸山工務店が前身。1990(平成2)年にCIを導入してマルヤマ工務店に社名変更し、2004(平成16)年から現在の社名となった。埼玉県南部を営業エリアに、ナビハウジング株式会社と株式会社住まいの企画の3社で企

業グループを構成している。

英訳の社名「NAVY」には家造りの想いが込められている。「新しい」を意味するNewの「N」と「意欲的な」を意味するActiveの「A」、「価値のある」を意味するValuableの

「V」、そして「革新的な」を意味するinnovativeの「I」をひとつに凝縮した。車を目的地に導くナビ・システムと同じように、「家造りの道しるべ」という意味合いも含まれている。

ナビホームでは地域密着型企業ならではの特徴として①地元密着企業の信頼力、②地域を理解した上での提案力、③地元密着ならではのアフターフォロー、④地元で培った豊富なネットワーク、⑤専属職人・大工による責任施工——を強みに挙げている。創業以来60年近くにもわたって住宅事業を展開しており、この間に約5,000戸の木造注文住宅や一戸建て分譲住宅を供給した。

中澤所長は「創業以来、メンテナンスやアフターサービスのほかに、屋根や外壁の塗り替え工事などを行ってきましたが、創業者の『自社が建設した住宅のお客さまのご要望にもっと応える必要がある』という強い想いから、リフォーム事業を開始しました。現在では当社のお客さまをはじめ、他社が建設した住宅のリフォーム工事にも対応し

ています」と語る。

気付かぬ既客に工事の必要性を強調したDM 資材メーカーとジョイントしたバス見学会も

リフォーム拠点である「大宮リフォームセンター」を埼玉スタジアムに近いさいたま市見沼区片柳に置き、新築客にも対応できるよう部・資材や設備機器、リフォーム事例などを展示した体感ミュージアムの「リフォーム・ナビ住宅情報館」も併設している。

リフォーム部署の人員は新人を含めた4人で、既客への年2回発行のDMと季節ごとの挨拶状で需要を喚起している。最新のDMをみると、A4判の用紙に「お家のメンテナンス、間に合っていますか?」と問い合わせ、ダイニングやキッチン、トイレ、屋根、外回りなどの部位別に、それぞれ困り事や劣化の症状、改善点や要望を例示している。こうした問い合わせを記載することによって、既客にリフォームの必要性を訴える内容となっている。裏面には外壁塗装や浴室・キッチンのリフォーム実施例を掲載し、リフォームを行うことで快適で安全な日常を送れることを訴えている。

バス見学会も定期的に開催している。資材メーカーなどが実施する耐震博覧会や展示会とジョイントする形で開催しており、前回の見学会では豊洲市場の見学も兼ねて実施したところ、募集開始から3日間で参加希望者が満杯に



特徴的なDM

なったという。

中澤所長は、「長年住んでいるお客さまの多くは自宅の劣化になかなか気付かないものです。DMは自宅の経年劣化の症状を知つてもらうことと、リフォームでより快適な生活が送れることに気付いてもらうことに注力しています。好評なバス見学会では、来年に開催されるオリンピックの会場巡りも兼ねたツアーを計画しています」と語る。

小工事から外装塗装、葺き替えや建て替えまで 「どんな工事でも決して断らない」企業姿勢

ナビホームのリフォーム事業の特徴は、「どんな小さな工事でも、決して断らない」ということ。中澤所長は「お客さまの痒い所に手が届くリフォームを追求しています。『この工事はできません』とは絶対に言いません」と強調する。

同社の定期点検は引き渡し後の6ヵ月、1年、2年、5年、10年目ごとに行っている。2年目までは新築部門のアフター担当者が行い、5年目以降はリフォーム部門が担当し、訪問の都度、お客さまの要望などをきめ細かく聞き取っているという。

「定期点検で訪問すると、小さな器具類の交換から模様替えといった小工事が必ず発生します。5年目以降のお客さまからはカーポートやベランダの設置といったリフォーム工事が発生することが多く、10年目以降になると外壁の塗装や屋根の葺き替え、場合によっては建て替えといった依頼も増えてきます」



外装塗装と葺き替えを行ったリフォーム(上はリフォーム前)

昨年のリフォームの受注件数は約300件。中澤所長によると、今年は10月段階で前年実績を上回っており、350件を大きく超えると予想している。売上高も前年の約1億2千万円から約1億6千万円に増加すると見込んでいる。

「どんなに小さな工事でも断らない」というように、1件あたりの平均リフォーム金額は約50万円となる。リフォーム客は60歳以上が多く、器具の交換などが不得手なこともあります。こういった小工事が比較的多くなるという。今も外壁・屋根の塗り替えから間取り変更、設備の更新などを行い、総額1,000万円のフルリフォームに近い工事も進められている。

中澤所長は「受注件数のうち器具類の交換などといった小工事が圧倒的に多いのですが、増築と改築が約1割を占めているほか、水回り設備の交換や外壁・屋根の塗装も受注しています」という。「当社の既客の皆さんを対象にしたリフォーム事業を行っている限り、例え1万円の器具の交換でもお受けします。それが地元に長く根差した住宅供給企業としての責任ではないでしょうか」と続ける。

■リフォーム事業中心に軸足を変更へ 職人・社員教育やCF展開も積極化

自社の既客を対象にしたリフォーム事業は、定期的なアフターサービスやメンテナンスを通じて顔見知りとなっているほか、既客宅の図面類などの諸情報が手元にあることもあって、比較的容易にリフォーム工事を受注することが可能という利点がある。半面、既客との接点を失ってしまうと、リフォーム専門業者などが工事を請け負ってしまうケースもみられ、折角の受注機会を逃してしまうこともなる。

中澤所長は、「引き渡し後10年が経過するとリフォーム

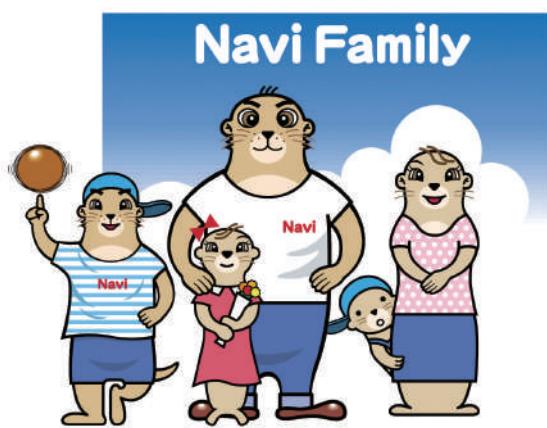


専門業者がどんどん入ってきて、中にはいい加減な工事をしている業者もみられます。日頃の既客の皆さんとの付き合いが大切です」と、既客を対象としたリフォームの注意点を強調する。

ナビホームでは年間約100棟の注文住宅と一戸建て分譲住宅を供給しているが、客層の変化や分譲用地の取得難などから、企業経営の軸足をリフォームに移そうとしている。そのためには今まで以上に体制を強化する必要があるという。

中澤所長は、「以前に他社のリフォーム工事の現場を見る機会がありましたが、感心できない出来栄えでした。技術力を持つ工事監督を担当させないと感じました。営業職も住宅の仕組みや快適な住まいに変える技術、既客の皆さんとの接客方法など、今まで以上に知識や経験の習得が必要です。業者教育や社員教育が、これからのリフォーム事業を左右すると考えており、人員の増強やCF展開も含めて積極的に行っていきたいと思っています」と気を引き締めている。

ナビホームでは、北米の草原地帯に穴を掘って巣作りをするプレーリードックの一家を企業マスコットにしている。家族間の絆が強く、巣作り(家造り)も名人級であることから、「ナビ・ファミリー」と名付けて企業マスコットとしたもので、中澤所長は「今後も地域の既客の皆さんのリフォーム、家造りに邁進していきます」と語っていた。



企業マスコットの「ナビ・ファミリー」

会社概要

本社所在地=〒332-0034 埼玉県川口市並木2-11-11
電話=048-255-0101
ファックス=048-255-5661
創業=1960(昭和35)年
設立=1965(昭和40)年
資本金=3,000万円
代表者=湯浅 博美

100%国産原木を使用 月産5,700m³の合板を生産

キーテックの山梨工場を視察——資材・流通委員会

資材・流通委員会(澤田知世委員長)は7月上旬、(株)キーテック(本社=東京都江東区、中西宏一社長、2種B正会員)が、合板製造の新しい生産拠点として山梨県南巨摩郡身延町下山の峠南地域中核工業団地に建設・稼働したばかりの山梨工場を視察した。同委員会の委員を中心に約20人が参加。100%国産原木を原材料に使用する山梨工場では、原木切削機や調板機、冷・熱圧機などの最新機械が大量の合板を生産していた。

山梨工場は今年5月10日に竣工式を執り行い、同月中旬から稼働した新鋭工場。総投資額は約80億円。敷地面積は約74,000m²(建屋延べ約15,000m²)と広く、ストックヤードには1カ月間に使用する約1万m³の原木が蓄積されていた。

委員らは工場概要の説明を受け、原木ストックヤードを見ながら建屋を視察した。キーテックによると、現地に建設を決めたのは原木入手が容易なうえ、中部横断自動車道のインターチェンジまで約3キロと近く、需要先である首都圏へのデリバリーも便利——という理由から。中部横断自動車道は2年後に東名高速道とつながり、名古屋方面へ出荷も容易になる。

使用する原木は山梨県産材のシラベやカラマツ、アカマツ、杉、檜材などで、全量の60%を山梨県内から、残りは長野県産材などを調達する。生産能力は月間約5,700m³を誇り、12、24、28ミリ厚(3×6判)の合板を生産する。これまでに5月に約1,500m³、6月約2,000m³、7月約3,000m³を生産しており、8月から2直体制でフル稼働している。

建屋内に入った委員たちは、剥皮・原木切削・单板堆積の各工程から順に生産ラインを視察した。原木は長さ2mと4mに事前裁断して搬入され、ロータリーレース機で桂剥きした後に、0.6ミリから5ミリ厚の单板に加工されて



ストックヤードで出荷を待つ合板

いた。切削から堆積までは瞬く間に、委員たちはローラーの上を勢いよく流れてくる单板に見入っていた。

30人が生産に従事しているが、单板を接着する工程に自動のレイマッチャーマシンを採用するなど、生産工程の全体で省人化を図っていた。

その後に冷圧・熱圧、裁断、研磨工程を経て合板となる。山梨工場は構造用合板のJAS規格を取得しており、一枚ずつ検査・押印されていた。製品ストックヤードには出荷待ちの合板が積み上げられ、委員たちは新工場の生産能力などに感嘆していた。



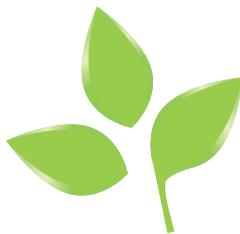
各工程では機械化が進められ省人化が図られていた



生産ラインを視察する委員たち



伊藤伸吾さん



木造ハウジングコーディネーター

木住協NOW
連載

奮闘記

第23回

「資格取得が 住宅営業の大きな”武器”に」 と語る三交不動産(株)の 伊藤伸吾さん

今回の「木造ハウジングコーディネーター奮闘記」では、三交不動産株式会社(本社=三重県津市、高木学社長、1種A正会員)の戸建事業本部注文住宅事業部津展示場所長の伊藤伸吾さん(41歳)に登場していただいた。初対面の名刺交換をして気が付いたことがある。伊藤さんの名刺には、所属や氏名、連絡先などと並んで、「木造ハウジングコーディネーター」という取得した資格が印刷されていた。印刷された活字は小さいものの、資格取得者であることを示す15文字は、誇らしげに輝いていた。「手渡した私の名刺を見て、大半のお客さまが『この資格は何ですか』と聞いてきます。資格の説明などをきっかけにスムーズに折衝に入ることができるだけでなく、信頼度も増して受注に結び付くケースが増えています。取得のための勉強では苦労もしましたが、今では合格して良かったと思っています」と胸を張っている。20年近くの住宅営業生活で、約200棟を受注したという伊藤さんにとって、木造ハウジングコーディネーターの資格と名刺は、大きな”武器”になっているようだった。

「今まで多くのお客様の家造りのお手伝いをさせていただきましたが、木造ハウジングコーディネーターの資格に何度も助けられました」と語り出した伊藤さん。伊勢神宮に近い三重県度会郡玉城町に生まれ、中京大(法)を卒業して2000(平成12)年に新卒で入社した。就職氷河期世代の一人で、入社後は一貫して木造注文住宅の受注に従事してきた。

今でこそ社内でトップクラスの営業実績を誇っているが、入社当時は失敗の連続だったという。「経験が浅くて住宅の知識もまったくないまま、知ったかぶりで折衝してしまい、お客様から怒られたことを覚えています」と正直に語る。「契約していただいたお客様に提出する仕上げ表の説明では、部材の名称などが分からず、満足に説明することさえできませんでした。長押を『ながおし』と呼び、根太を『ねぶと』と呼んでいた同僚もいましたが、私もその程度の知識で、大いに反省しています」と続ける。

そんな伊藤さんが木造ハウジングコーディネーター試験の受験をしたのは入社4年目。会社からの勧めもあつたが、もっと木造住宅の知識を身に付け、お客様の家造り

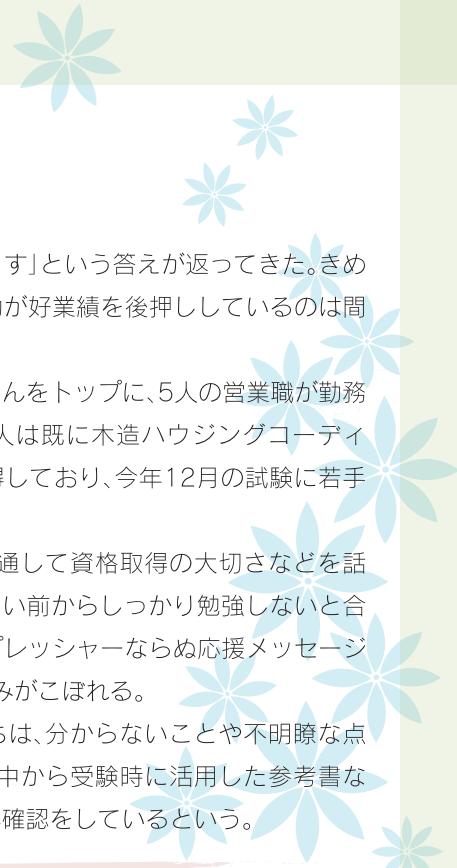
のお役に立ちたいという想いもあった。

受験を決めたものの、当時は夜遅くまで見込み客宅への訪問活動などを繰り返す毎日。平日はなかなか勉強に時間を割くことができなかったという。一念奮起した伊藤さんは、休日に集中して参考書を取り組んだ。「独身だったこともあって、家から一歩も外に出かけず、参考書の端から端まで読み続け、徹底的に覚えました」。

営業編は日頃の営業活動を通じて理解することができたが、技術編が難しく正解を出すのに迷ったという。心配は杞憂に終わり、結果は見事に合格。「木住協のホームページを見て合格を確信し、ホッとしました」と当時を思い出し、受験勉強の苦労を忘れさせるような晴れ晴れとした笑顔をみせる。

休日に参考書を読み続け受験 1枚の名刺で盛り上がる会話

勉強を通じて技術面も一通り理解でき、部材などの名称も正確に言えるようになった。資格を取得して、「それ



まで以上に住宅受注に自信が付きました」と伊藤さん。木造ハウジングコーディネーターであることを印刷した名刺の「効果は絶大です」と強調する。

「胸に木造ハウジングコーディネーターの認定証もぶら下げていたこともあって、初めてのお客さまの大半から木造ハウジングコーディネーターの資格について質問されます。木住協が認定した資格であること、受講や試験を経て一定の知識を習得していることなどを説明することにしています。お客様は安心した様子で、そこから住宅営業の第一歩が始まりますが、折衝の過程でお客さまから信頼されていることが肌を通じて分かります」

伊藤さんが所長を務める津展示場は、津市と隣接する松阪市が主な営業テリトリー。客層は20歳代後半から30歳代の若年層を中心で、大半が親からの資金援助を活用して家造りを行っている。このためか、両親を伴って展示場に来場する見込み客も多いという。

「木造ハウジングコーディネーターの資格の説明では、ご両親と話が盛り上がりになってしまうことが多いですね。ご両親から信頼を得ることができれば、まず受注できることは間違ありません」と言い切る。木造ハウジングコーディネーターの資格と手渡された1枚の名刺が、住宅受注の源泉になっている。

年間で多くの紹介受注を獲得 秘訣は日常のきめ細かな行動

伊藤さんの営業スタイルは紹介受注を中心。かつて1年間で6件もの紹介を受けたことがあった。

「15年くらい前に家造りをお手伝いさせていただいたお客様から、今度はお子さんの家造りを紹介されたことがあります。以前の折衝の時に確か私の膝の上で遊んでいた娘さんの家造りでした。嬉しかったですね。こうした親子二代での家造りや、2棟目の建設も珍しくはありません」「伊勢市での勤務が長く、私たち家族も伊勢市に住んでいますが、紹介受注が多いためでしょうか、休日に街中を歩いていると次々にお客さまと出会ってしまうこともあります。面食らってしまいます」。営業冥利に尽きる話である。

紹介受注のノウハウ聞くと、「以前に建てていただいたお客様の自宅近くに行った時には、時間を割いて必ず立ち寄って住み心地などを聞いています。留守の場合は『近くに来ましたので…』などと簡単なメモを置いてきます。こんなことをすると必ず電話連絡があり、皆さんに

喜んでいただいている」という答えが返ってきた。きめ細かな伊藤さんの行動が好業績を後押ししているのは間違いない。

津展示場には伊藤さんをトップに、5人の営業職が勤務している。このうち4人は既に木造ハウジングコーディネーターの資格を取得しており、今年12月の試験に若手の1人が受験する。

「彼には私の体験を通して資格取得の大切さなどを話しながら、『1カ月くらい前からしっかり勉強しないと合格しないよ』などと、プレッシャーならぬ応援メッセージを伝えています」と笑みがこぼれる。

取得済の営業職たちは、分からぬことや不明瞭な点があった場合に、机の中から受験時に活用した参考書などを引っ張り出して再確認をしているという。

働き方改革で早くなつた帰宅時間 多くの三交ファンを増やすのが夢

伊藤さんの平均的な1日は、毎朝6時過ぎの起床に始まる。2人の子どもの世話をを行い、保育園に息子を送りながらそのまま出勤。出社後はメールチェックなどを素早くこなし、9時30分から朝礼と情報共有を目的に各人からその日の予定を聞き取る。

引き続いている敷地調査の同行や自身の営業折衝、不動産業者回りなどが続き、席が温まる暇もない。月に1回は管理客を主な対象にした構造・完成現場見学会を週末に開催している。

「昔は来場していただいたお客様宅に、その日のうちにお礼をする即訪や夜訪が当たり前のように行っていましたが、今では突然訪れるとクレームになってしまいます。即訪も夜訪も行っておらず、即訪も少なくなりました。働き方改革で帰宅も早くなり午後7時前には帰宅するようにしています。住宅営業も大きく変わってきた」。

火曜と水曜の休日には、共働きで働く夫人に代わって朝から掃除や食事の用意、洗濯、保育園の送り迎えと平日以上に多忙な時間を過ごすという。伊藤さんの夢は「一人でも多くの三交ファンを増やすこと」とキッパリ。プライベートでは、「趣味の海釣りで50センチを超す黒鯛を釣りあげたいですね」と目を細める。続けて「木造ハウジングコーディネーターの資格を今以上にお客さまに知らしめて欲しいと思います。宅建士のように一般的になれば、欠陥を生み出すような家造りがなくなり、お客様も安心するはずです」と語る。

栗原・四国支部長にインタビュー

支部会員と共に木造住宅の普及・発展を

全国9番目の支部組織として、さる6月に設立された四国支部の初代支部長に就任した栗原健志・住友林業(株)住宅・建築事業本部松山支店長(45歳)は、「木芽」のインタビューに、「木造住宅と木造建築物の普及・発展に、支部会員の皆さんと一緒に全力を尽くして取り組んでいきます」と力強く抱負を語った。これまで営業畑を一筋に歩み、営業職当時の累計受注棟数は150棟にも達する。住宅営業で培った栗原・新支部長に、四国支部発展の期待が高まっている。



●出身は愛知県と聞いていますか。

◆栗原・四国支部長 愛知県大府市の出身で愛媛大学の大学院修士課程を修了し、排水処理事業を行っている企業に入社しました。ここで排水処理プラントの営業に配属され、東京・合同庁舎一号館の除害処理施設も私が担当しました。29歳で転職するのですが、その時に『人が喜んでくれる職業は何だろう』と考えました。出した結論は『次は住宅だ』ということです。自分が家を建てるなら絶対に木造だと思っていたので、迷わず住友林業に入社しました。

●入社以後は住宅営業に一筋と。

◆栗原・四国支部長 松山支店を振り出しに高知営業所や名古屋中央支店、名古屋南支店に勤務し、昨年10月に松山支店長に就任しました。住宅営業マンとしては10年程度ですが、累計で約150組のお客さまの家造りをお手伝いさせていただき、お客様最優先の大切さを学びました。

●久しぶりの松山勤務ということですね。

◆栗原・四国支部長 学生時代に6年間を過ごし、両親も愛媛県の出身なので、古巣に戻ってきたという感じです。今、特に気を配っていることが事務所の美化ということです。事務所内が汚いと効率も悪くなり、営業成績も向上しません。事務所がきれいだと異常なことに気付きやすくなります。始業は午前10時からですが、1時間前から営業トークや木造住宅の良さなどを学ぶ勉強会を行っています。参加は自由で、社員の資質が向上してきたことを実感しています。

●支部長に就任して、四国4県の木造住宅の普及を託されましたか。

◆栗原・四国支部長 支部会員の皆さんと一緒に、木造住宅の普及・発展に取り組みます。木造の新技術なども積極的に吸収して、支部の皆さんと共有していきたいと考えています。木を伐ることは環境に悪いという風潮が一部にあります。そうではなく、間伐や植林を行うことで逆に環

境に優れているということを世の中に知っていただきたいと思っています。そしてサステイナブルな資源である木の魅力を発信していきたいと考えています。小学生の児童を対象にした作文コンクールは、木との関わりが重要であることを子どもたちに伝えるという意味で貴重な機会です。子供たちに木との暮らしの大切さを、もっともっと伝えていきたいですね。

●四国支部の発足と同時に、木住協では四国4県の自治体と木造応急仮設住宅の建設協定を締結しました。

◆栗原・四国支部長 どこでどのような災害が発生するかが分からない時代となりました。昨年の西日本豪雨では、愛媛県も大きな水害が発生しました。協定の締結で一応の体制は整いましたが、今後は万一の時に十分に対応できるよう、四国支部として木造応急仮設住宅建設の体制を整備していきます。

●会員増強が当面の課題だと思いますが。

◆栗原・四国支部長 設立総会時の支部会員数は4県で47社でした。会員増強に特に力を入れており、各県ごとに20社体制に増強して、設立時のほぼ倍の80社に早急に増やしたいと考えています。私も日頃から付き合いのある住宅企業や、資材メーカーなどに木住協への入会を勧めており、支部会員が一丸となって入会のメリットなどを伝え、会員の増強を図っていきます。

●日々の生活で特に気を付けていることは。

◆栗原・四国支部長 一つは「人との出会いを大切に」ということです。今の私があるのも学生時代の仲間や以前の会社の同僚・先輩のお陰と思っています。もう一つは「1日24時間は誰でも同じ」ということです。1日をどのように使うかは自分次第、他人と同じことをしていくは駄目ということを教えられました。この二つを常に思いながら、四国支部発展の力になればと思っています。

在京メディアの記者と自主統計分析で報告会を開催



木住協本部では、8月下旬に在京メディアの方々を東京・港区の木住協会議室に招き、記者報告会と懇親会を開催した。「平成30年度木住協自主統計および着工統計の分析報告書」がまとめたことを受けて開催したもので、約20人の記者のほかに各事業部長・業務・広報委員会の委員らが参加した。報告会では自主統計分析報告書の集計結果を説明したほか、12月に開催予定の木造軸組大工技能講習や各自治体と進めている災害時応急仮設住宅建設協定の締結状況、木造ハウジングコーディネーター資格試験の実施といった直近の木住協の活動を報告した。

記者報告会では初めに越海興一・専務理事が「木住協は1986年に設立され、今年4月で33年周年を迎えました。この間、木造軸組工法住宅の技術開発と開発成果の普及を行っており、今後も会員各社からの意見やニーズに沿って協会事業をバージョンアップしていきます。改正建築基準法施行に伴い、木造建築物の規制が合理化されて公共建築物や商業施設など中大規模建築物に木造化、木質化の波が来ています。木住協では中大規模建築の設計資料を作成し、全国各地で講習会を開催して会員の技術力を向上していきます」と挨拶した。



多くの記者が集まった報告会

省エネ基準適合住宅が80%に性能向上に大きく寄与

続いて森剛二・業務・広報部長が自主統計の集計結果を説明した。平成30年度の自主統計では、①回答を寄せた1種正会員の木造住宅の戸建て住宅着工戸数が約83,600戸となり、国交省が公表している住宅着工統計の木造戸建て住宅の17.8%を占めた、②平成28年省エネルギー基準適合住宅の戸建て着工戸数も、約67,300戸と前年度調査より約3,000戸増加し戸建て住宅の80.5%にアップするなど、省エネ性能の向上に寄与した、③品確法に基づく建設性能評価住宅の戸建て着工戸数は、前回調査比13.0%増の約16,500戸と過去最高を記録、ほぼ5棟に1棟の割合になった、④戸建て住宅に占めるZEH着工は11.5%にとどまった——などと分析結果が明らかになっている。

引き続いて事業委員会が計画している各種事業について森・部長が報告。このうち生産技術委員会では、地域に根差した木造住宅施工技術体制整備事業の補助金を活用し、12月中旬に若手技能者育成を目的に基本的技術習得講習を開催することにしている。研修部関連では毎年度実施している木造ハウジングコーディネーター資格試験を12月4日に全国9会場で実施すると説明。

応急仮設住宅建設協定の締結では、沖縄県を除いて全国の都道府県と説明・協議を開始しており、森・部長は「自

然災害が多発しているなかで早急に全國の自治体と木造応急住宅の建設協定を結びたい」と説明した。

記者報告会ではアンケート回答が減ったことや平成28年省エネルギー基準適合住宅が増加した要因、ZEH着工の今後の予測などについて記者から質問があり、越海専務や各事業部長が丁寧に回答した。

各事業委員会の活動も説明 互いに懇親を深める

記者報告会に続いて立食形式での懇親会を開催した。初めに村岡照生・業務・広報委員長が、「消費税率のアップによって多少の駆け込みが多少あったものの、8%にアップされた当時と比べると落ち着いた局面となっています。今後も機会があるたびに今回と同様の説明会や懇親会を開催し、記者の方々との情報交換や親交を深めていきたいと考えています」と挨拶した。

会場では事業部長に追加質問を行う記者も見られ、談笑しながら互いの懇親を深めた有意義な1日となった。



立食形式で懇親会を開催した

優秀な技能・技術を保有し後進の指導・育成などで 会員企業の大工技能者3人が 国交大臣から「建設マスター」に顕彰 「建設ジュニアマスター」にも2人が顕彰

令和の時代に入って初めての優秀施工者国土交通大臣顕彰式典が東京・港区のメルパルクホールで10月11日午後に開催され、会員企業3社に所属する3人の大工技能者が、「建設マスター」に顕彰された。また、今後の活躍が期待される青年技能者を対象に創設された青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰でも、会員企業2社の2人が「建設ジュニアマスター」として顕彰された。顕彰された5人は、それぞれに「一層の技術・技能の研鑽に励んでいきます」と語っていた。

「建設マスター」として顕彰されたのは、住友林業(株)の施工会社である住友林業ホームエンジニアリング(株)の重田俊明さん(49歳)、(株)土屋ホームの鳴海昭人さん(45歳)、ポラテック(株)の専属大工の今井洋平さん(48歳)の3人。鳴海さんは台風19号が接近したため、この日の式典を欠席した。

優秀施工者顕彰制度は、「ものづくり」に直接従事されている方に誇りと意欲を持っていただくとともに、次世代の建築現場の担い手を確保・育成し、一層の技術・技能の向上を図ることを目的に、平成4年度に制度化された。20年間以上にわたって建設工事に従事し、現役で活躍している建設技能者のうち技術や技能・人格面で優れ、若手技能者の育成に努めている方々を顕彰するもの。

①技能・技術が優秀②施工の合理化に貢献③後進の指導育成に努め④安全・衛生の向上に貢献している——などを基準に、所属団体からの推薦によって選考された。

顕彰式典では佐々木紀・国土交通大臣政務官が、「建設産業は従事する皆さんの技術・技能に支えられています。皆さん方は第一線で長年にわたって技能を十分に発揮するとともに、後進の育成などにも積極的に励まれてこられました。皆さんの尽力と支えてきたご家族の方々に敬意を表するとともに、建設産業が魅力ある産業に発展するよう

期待します」と挨拶した。

無事故で長年にわたって住宅建設に従事

3人のうち重田さんは、住友林業の企業内訓練校である住友林業建築技術専門校の卒業生で、これまで30年以上も大工職に従事している。高難易度物件や展示場のモデルハウスの建設には必ず指名がかかるほど高い技術を持ち、これまでに100棟超の建設に携わってきた。作業前に必ず集合KY活動を行い、約30年間にわたって無事故を続けている。現在は同社神奈川事業部で技能職リーダーとして活躍し、平成26年には社内認証制度で最も位の高いSMC(スマート・マスター・カーペンター)認定証を取得した。

重田さんは顕彰状を手に、「6歳の息子に後を継いでほしい」と夢を語っていた。

ポラテックの今井さんも千葉県内の高校を卒業して以来、約30年間にわたって大工職に従事している。同社の約400人の大工職の中でも技能・技術が特に優秀な一人で、平成30年度には一級建築大工技能士の資格を取得した。グループ内の業者提案制度でも数度にわたって改善提案を行っている。無事故期間は29年間に達し、安全優秀現場表彰を受賞したほか、お客様満足施工証を8回受賞する

など高い技術力を持っている。ポラスグループの大工・職人の会である「中央工匠会」の役員を務めるなど、後進の育成に努めているという。東日本大震災の復興支援では、同社の一員として宮城県名取市で木造応急仮設住宅の建設に



携わった。

ご夫妻で式典に出席した今井さんは、「この受賞を早く両親に報告したい」と微笑んでいた。

鳴海さんは土屋ホームの企業内職業訓練校・土屋アーキテクチュアカレッジの3期生として入社、約26年間にわたって北海道のほかに長野、宮城県で住宅建設に従事してきた。卓越した指導力と技術を見込まれ、平成10年から同カレッジの指導員として後輩を育成している。同社の主力構法「B E S-T構法」の開発プロジェクトに現場担当者として参加した経験を持っている。お客さまからの指名や紹介など、高難度物件やモデルハウスを含め平成30年度だけで9棟を施工したという。道具への思い入れも強く、さまざまな道具を自費で購入し作業効率の向上、完成度の高い住宅施工を意識している。

無事故期間は17年近くになり、鳴海さんは電話取材で、「いつ、誰が来ても良いように率先して建設現場の清掃を心掛けている」と無事故の秘訣を語っていた。

この日の顕彰式典では全国で456人が顕彰され、これで平成4年度以降延べ10,529人が「建設マスター」に顕彰されたことになる。顕彰者は地域ごとに起立し、佐々木・政務官から代表者に顕彰状と建設マスターの徽章が授与された。

お客さまから高い評価や施工法の改善なども

会場では引き続いて青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰が行われ、青木由行・国土交通省土地・建設産業局長が代表者に顕彰状を授与した。この顕彰制度は概ね39歳以下の優秀な建設技能者で、10年以上の実務経験者が対象となっており、平成27年度に設けられたもの。

会員企業の従業員で顕彰されたのは、住友林業ホームエンジニアリングの施工を担っている一人親方の水野義章さん(39歳)、ポラスハウ징協同組合の芝田誠さん(39歳)の2人。

このうち水野さんは東京工芸大学(工)を卒業して大工職を志し、社寺建築の工務店などを経て平成22年に同社に入社した。通算で17年以上の大工職経験を持ち、同社から平成23年と28年に業績最優秀賞を受賞したほか、30年には首都圏地区安全環境大会で表彰された。高難易度物件や大型・高額物件を数多く手掛けており、野地板下地のタルキ釘の打ち抜きで工夫改善法を提唱するなど、課題の解決や施工の合理化に貢献している。品質・安全・整理整頓などお客さまのことを考えた現場づくりを心掛け、他の大工職などの模範になっているという。



水野さんは「10年以内に自宅を自分の手で建設したい」と夢を語っていた。

千葉県内の高校を卒業後にポラス建築技術訓練校に入校し、現在はポラスハウ징協同組合の埼玉施工推進課で主任として活躍している芝田さんは、これまでに平成25年、26年、27年と3回にわたってお客様満足度最優秀賞を受賞。「現場を綺麗にすること」を心掛けており、作業中でも道具や部資材がどこにあるかということを常に把握しているという。一級建築大工技能士の資格を取得し、最近では幼稚園やグループホームといった非住宅の施工も任されている。規矩術を学び直して伝統技能の向上に努めており、プレカットでは対応できない施工力を身に付けている。埼玉県が主催する第26回彩の国職業能力開発促進大会で優秀技能者として表彰された。「会社から『難しい仕事は芝田に任せる』と言われるよう、今以上に技術・技能を高めたい」と芝田さんは抱負を語っている。

この日の「建設ジュニアマスター」顕彰では2人を含めて全国の105人が顕彰された。平成27年度以降、今回の顕彰で530人の「建設ジュニアマスター」が誕生したことになる。2人はそれぞれに「初心を忘れることなく、今後も良質な木造住宅の施工を続けていきます」と語っていた。

木住協の会員企業で建設マスターとして顕彰された大工職は平成12年度以降で延べ42人、建設ジュニアマスターも延べ14人となり、今後の活躍が期待されている。



式典では代表に顕彰状が手渡された

CLT施工の第一人者である 木村・木村建造(株)代表取締役を招き「トレンドセミナー」を開催

施工上の注意点やCLT工法の利点を解説——資材・流通委員会 アンカーボルトの施工精度やきめ細かい事前の計画が重要に

CLT(直交集成板)を活用した木造建築物が脚光を浴びているが、CLT工法ならではの施工上の注意点も多く存在する。こうしたことから、資材・流通委員会(澤田知世委員長)ではCLT工法の施工の第一人者である木村光行・木村建造株代表取締役を講師として招き、「施工者から見たCLT工法～8年間の施工を通して～」と題して「住まいのトレンドセミナー」を開催した。木村講師はこれまで8年間にわたってCLT工法の施工を行っており、「CLTの施工は比較的容易でコツをつかめば安全性も高い。施工が静かで造作も容易で、職人不足が叫ばれている中で他業種からの多能工化も期待できる」と述べ、CLT工法の普及に施工面から期待を投げかけた。

木村講師は最初に最近の職人不足問題に触れ、「1980年代に全国で約80万人もいた大工職は、2010年代には40万人と半減しており、平均年齢も50.4歳と高齢化しています。10代の若年大工は全国で2,900人しかおらず、20歳代で1割以上が辞めるなど近い将来の職人不足が心配です。そうした中でCLT工法は施工が容易な点も多く、大工への新しい入口になる可能性を持つっています」と、CLT工法の普及が職人不足解決の糸口になると述べた。

CLTパネルの重量は1枚あたり約450kgで、コンクリートのPCパネルより約6分の1と軽いものの、集成梁(102kg)と比べると4倍強もの重量くなっている。このため木村講師は、「軸組工法を施工してきた大工職からすると『かなり重い』という印象を受け、重量だけでいえば町場の工務店がCLTを手掛けるのはかなり難しいと思います」と語った。

その一方で、床を設置してその上での作業が主となることから「引き抜きボルトや金物での躊躇に注意すれば、落下事故の心配が比較的少ない」という施工上の利点を強調した。

吊り上げ時には風の煽りに要注意

木村建造では、これまでにCLT壁要素実験試験体やつくばCLT実験棟新築工事、東京国際フォーラムロビーギャラリー、いわき市での集合住宅など多くの施工を担当。このうち実験棟新築工事では土台納めに2日、建て方に8日かかり、その後に2人の職人が3日間に約2万本のビスを

打った。主要職種は1日あたり2人の大工と4人の鳶職人が担当し、木村講師は「大工と鳶の共同作業となり、人数はどちらかに偏っていてはスムーズに施工が進まないことが分かりました」と述べ、人員配置の重要性を強調した。

また、CLTパネルはクレーンで吊り上げて設置するため、風が吹くとパネルが煽られて手に負えなくなってしま

い「介錯ロープが必要になる」と述べた。基礎のアンカーボルトの精度確保も重要で、アンカーボルトが湾曲しているほか斜めに設置されているとCLTパネルとの緊結が不可能になる。

木村講師の経験では、こうしたアンカーボルトの精度不足の現場が1割程度あったという。ある現場ではアンカーボルトにCLTパネルを挿入することができず、6人の職人が3日間にわたってまったく仕事に着手できなかつた。

次に木村講師は、①施工計画②施工

の特異点③現場への搬入順序——などに分け、それぞれの注意点を解説した。施工計画では「CLTパネルの製造や加工に多くの期間を要する場合が多く、工程ごとの詳細な施工計画を作り上げる必要があります。CLTパネルは最大で3m×12mという大きさであることから、搬入には特殊車両を利用することになり、道路管理者の許可が必要になりますが、許可の取得には比較的長い時間が必要で、これも充分に注意する必要があります」と語った。

施工の特異点では、全体の施工手順のイメージを理解して、大工や鳶職など実際の作業に適した職種の選定も重要なってくる。パネル自体が大きく、仮置き場や地組スペースの検討・確保のほかに、吊り具やサポート体制、養



体験をもとにCLTの施工を語る木村社長

生方法の検討も必要になり、「建て入れ調整は各層ごとに調整をしながら上階の施工をすることが望まれています」と述べた。

普及で若年大工職が活躍する”場”にも

搬入順序では、1台の搬送車に積載できるパネル数を算出すると同時に、施工順序を施工業者と協議する必要がある。現場でのパネル揚げをスムースに行えるよう、工場での積載順、仮置き場への揚げ降ろしといった指示や情報共有も必要になり、これを怠ると現場は大混乱に陥ることになるという。このほか、木村講師は「パネルの玉掛けにはナイロンスリングを使用し、角当てや毛布を活用するほか、保管ではパネルごとに桟木を挟んでブルーシートを掛けておくことも忘れてはなりません」とパネル保護の重要さを強調した。

また、実際の施工にあたっては、「CLTパネルの特性によって幅方向に引っ張ると、変形はロッキングと呼ばれる下隅を支点とした回転変位になり、このため下部アンカー

や土台、基礎のほかに金物精度の配慮が特に重要になります」と指摘した。

講演の最後に木村講師はCLT工法の施工上の注意点を強調した。それは

- 基礎工事の精度が出来上がりに大きく影響する
- 設計(意匠と構造)、加工(運搬、積載順序)と施工が一体になるとスムーズに建て方が進む
- 床がパネルとなっているため、足元の安全性は高い
- 建て入れ調整は上階の床パネルが載った段階で行う
- 雨養生はしっかりと行う
- 在来工法の道具は使用できるが、インパクトドライバーの消耗は激しく揚重のための台車などの購入が必要——などとしている。

木村講師は「CLT工法の施工はコツをつかめさえすれば安全性も高く、型枠工や塗装工といった他業種の職人も多能工として活躍できる“場”と思っています。若年の大工職が活躍できるのがCLT工法の特徴の一つともいえ、普及を契機に建設業界も活性化が今以上に進むはずです」と結んだ。



木村建造株と木村光行氏のプロフィール

木村建造(本社=千葉市稻毛区、資本金300万円)は1937(昭和12)年に創業、9年前に現社名に商号を変更した。約30年前から自社物件の施工と並行して大手ハウスメーカーの協力業者となり、住宅だけでなく店舗や事務所建築も手掛けてきた。木村光行・代表取締役は1977(昭和42)年、東京都江戸川区の生まれ。建築専門校を卒業し、2010(平成22)年に代表取締役に就任した。翌年にCLT工法と出会い、2015(平成27)年に「つくば実験棟」の建て方作業に従事するなど、これまで8年間にわたりて全国各地でCLT物件の施工を担当してきた。祖父と父親に続く大工3代目でもあり、現在も大工として建設現場に出ている。木造軸組、ツーバイフォー工法の施工にも精通している。

「資産価値のある高耐久住宅」の研究で 特別セミナー

3人の有識者が劣化対策やリスク評価、良質な住宅ストック化を解説

人生100年時代を迎える資産価値のある高耐久な性能を持つ住宅供給が望まれているが、資材・流通委員会(澤田知世委員長)は10月1日、東京・六本木の木住協本部会議室で特別セミナーを開催し、3人の有識者が「木造住宅の劣化対策」「外皮の雨漏り・結露・劣化リスク評価」「良質な住宅ストック化のための現状と仮説」について解説した。特別セミナーは、9月に開催された運営委員会(和田賢委員長)で「資産価値のある高耐久住宅研究ワーキンググループ(WG)」を同委員会に設置することが了承されたことに伴って開催したもの。3氏はそれぞれの立場から、資産価値のある高耐久住宅の必要性などを強調した。

設置するWGには会員企業以外の資材メーカーなどにも参画を求めており、この日の特別セミナーには非会員企業の担当者も出席し、会場はほぼ満席状態となった。初めに越海興一・専務理事がWG設置の経緯を説明、「住宅の耐久性が現状で30年程度とされ、中古流通やリフォーム市場の低迷が続いている。高耐久化の実現によって長期使用、社会資産化、市場価値化への意識改革が進むことにより、持続可能な事業確立に容易につながります。そのためWGを設置し、人生100年時代に適応した住生活にふさわしい良質・高耐久な住宅・関連サービスの知見を深める必要があります」と述べた。

運営委員会でWG設置を受けて開催

続いて石川廣三・東海大学名誉教授が、国総研が策定した「木造住宅の劣化対策ガイドライン」の策定経緯と概要を解説した。石川・名誉教授によると、住宅保証機構に寄せられた雨漏り保証事故件数は年々増加して2009年度には900件を突破、2011年度の部位別保証金支払い件数では雨漏り個所の約76%を壁からが占め、屋根からも約16%となるなど、住宅の不具合事象の要因に外皮からの雨漏りが大きく影響している。

また、構造と耐久性の関わりについて、「伝統的な真壁構造は濡れてもすぐに乾燥して劣化の早期発見が容易であるのに対し、最近の主流となっている大壁構造では軒の出が極端に短く壁面に常に雨がかかり、屋根も外壁取り合い部の露出によって浸水リスクが増大しています。外皮内の



石川・名誉教授

水分の滞留も起きやすく、結露リスクも増大するなど、耐久上でマイナス要因となっています」と説明。築5年半という短期間で躯体木部が著しく劣化した映像なども紹介し、資産価値のある高耐久住宅の供給には外皮からの雨漏り対策が重要であることを説明した。

国総研が策定した「ガイドライン」は、①住まい手向けの長持ち住宅ガイドライン②造り手向けリスク分析・評価ガイドライン③造り手向け設計・施工ガイドライン――として公表されている。石川・名誉教授は「それぞれのガイドラインを住宅の設計・施工の実務に活かしていくことが重要で、今後、木造住宅の防水設計施工指針や設計施工要領に反映していきたい」と述べた。

資産価値のある高耐久住宅には 外皮対策がカギに

続いて土屋喬雄・東洋大学名誉教授が、「戸建て住宅の外皮の雨漏り・結露・劣化リスク評価に関する研究概要と今後の課題」と題して講演した。

土屋・名誉教授は外皮の設計・施工に起因するリスクのほか、住まい方や維持管理などに起因するリスクの所在などを説明し、「雨漏り事故が多発する三大重要部位は、屋根取り合い部、バルコニー笠木取り合い部、開口部の取り合い部で、各部位の設計・施工は慎重に行うことが重要になってきます」と強調した。大手住宅メーカーなどが全国一律の工法を採用していることについて、「地域特有の気象条件があり、住まい方や周辺環境を十分に考慮することが大事」と述べ、田んぼの埋め



土屋・名誉教授

立て地や湖沼地、傾斜地、盆地、崖淵での建設は特に注意する必要があると強調した。

その上で「乾燥材を使用することが大原則で、材料の養生は徹底的に行う必要があります」とも述べた。土屋・名誉教授は、①屋根に関する研究が不足しており、②外壁は通気工法が一般的になっているのに対して屋根の通気工法は未発達、③モルタル外壁も直貼りが依然として多い——という点を特に指摘し、金属屋根の結露問題の検証や近年の激甚化する気候変動への対応の見直しが急務となっていると強調した。

高耐久化の実現で 中古・リフォーム市場など拡大

引き続いて屋根・壁の改修専門企業でリフォーム市場の拡大にも尽力し、木住協の会員社でもあるエバー株式会社(本社=東京都品川区、1種B正会員)の江原正也・代表取締役が、実務者の立場から「長期耐用性を備えた良質な住宅ストック化のための現状と仮説」をテーマに講演した。江原氏は初めに、「住宅を高耐久にすれば中古・リフォーム市場が拡大し、問題化している空き家が減少するほか、建て替え需要が喚起される」と力説した。

江原氏は「わが国では居住者だけでなく住宅産業者や建材メーカーも住宅寿命を暗黙のうちに30年程度と認識しています。そのためリフォームは必要に迫られた工事が中心となり、長期的な視野に立ったリフォームを考えていなことから市場も著しく未発達で、戸建て住宅の中古流通市場も未発達のままとなっています。いずれもわが国の住宅が短命・低品質な点が要因となっています」と実情を説明した。

こうした現状から長期耐用性を備えた高耐久の住宅をストックするため、「まず外皮を長期にわたって使用でき

るものにすることがカギとなってきます。そのような外皮の商品化も考える必要があり、生活者にもイニシャルコストで住宅を考えるのではなく、長期に使用した時のライフサイクルコストがいくらなのか比較することが求められます。生

産者や建材メーカーも含めて意識改革が必要」と述べた。一戸建て中古流通市場やリフォーム市場の活性化には、「分譲マンションで行われている修繕積立金制度の整備が欠かせず、不動産としての市場価値が上がり、購入者も安心して入手でき、市場の拡大につながるはずです」と語り、政府が掲げている中古市場やリフォーム市場の拡大目標も達成できると述べた。

建て替えについても、「耐震性や省エネ性を含めて長期耐用性を充たし、長期に生活できる住宅に建て替える需要が発生し、三世代住宅の普及などで市場も喚起されることが見込まれます」と述べた。こうしたことの実現のため「住まい手と住宅生産者、建材メーカー、金融機関、宅建業者などとの連携が重要になります。高品質建材のデータ化や高耐久工法の整備、維持管理や更新の容易性、ライフサイクルコスト情報の集積と共有化などを検討していくなければなりません」と語った。



特別セミナーの最後に澤田委員長がWGの今後の予定を説明。非会員企業を含めて10月に参加意欲のある会員を募り、11月中旬に第1回会合開催することにしている。部位ごとに分かれて具体的な検討を行うサブワーキンググループも発足させ、2ヶ月ごとに検討会を開催することにしている。



江原氏



特別セミナーは非会員企業も含め満杯になった

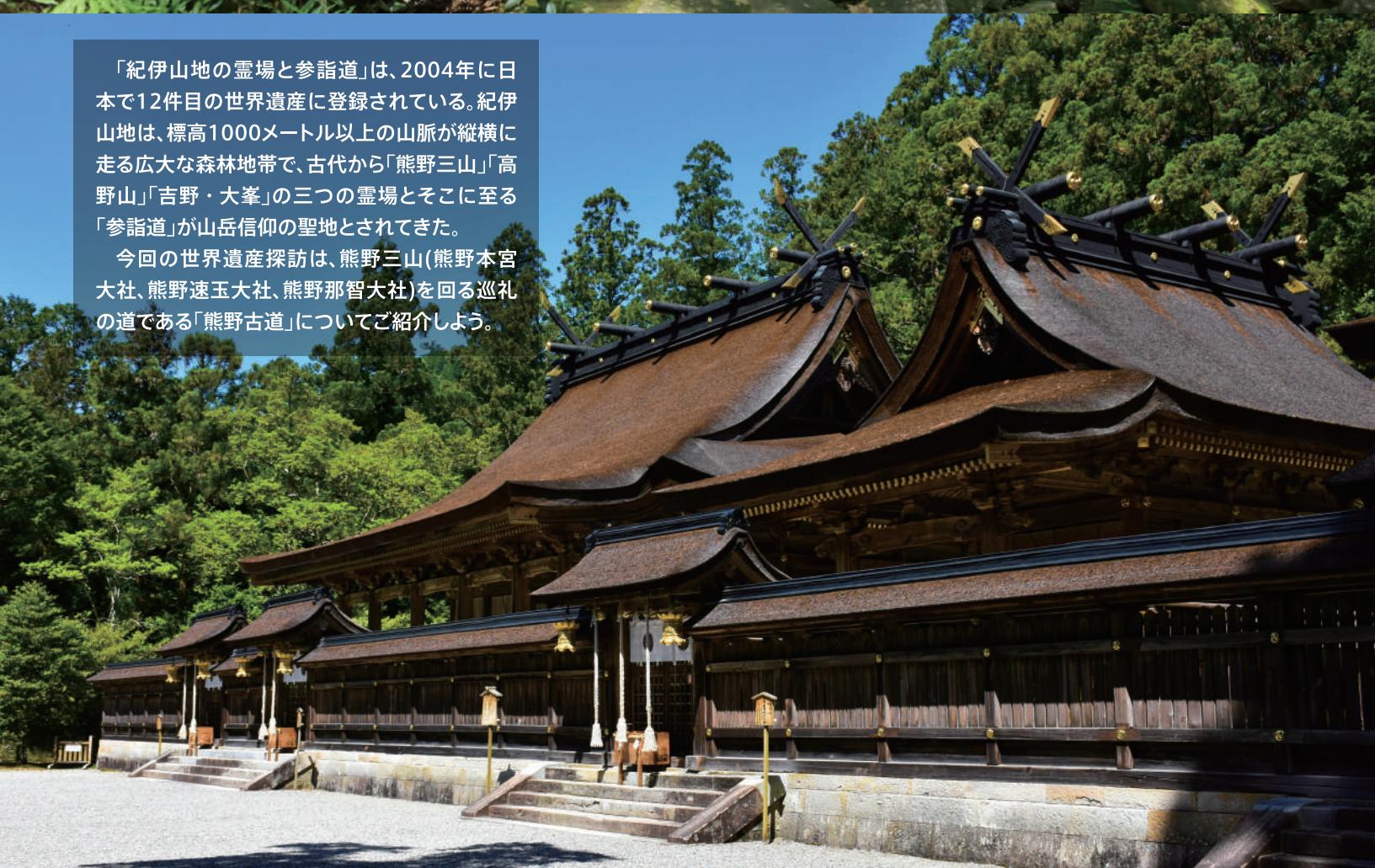


日本の世界遺産 探訪

KUMANO KODO

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、2004年に日本で12件目の世界遺産に登録されている。紀伊山地は、標高1000メートル以上の山脈が縦横に走る広大な森林地帯で、古代から「熊野三山」「高野山」「吉野・大峯」の三つの霊場とそこに至る「参詣道」が山岳信仰の聖地とされてきた。

今回の世界遺産探訪は、熊野三山(熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社)を回る巡礼の道である「熊野古道」についてご紹介しよう。



和歌山県 熊野古道

“黄泉がえり”の聖地として畏怖された熊野の森

熊野は紀伊半島の南東部にあり、昼なお暗い森に覆われた急峻な山塊である。古代の人々は、この地を畏怖の念を込めて「隠国(こもりく)」と呼んだ。すなわち「死者が隠れるところ」であり、人を寄せ付けない黄泉の国の入り口である。

飛鳥時代に役 小角(えんのおづぬ)が修験道を開くと、山伏による命がけの修行の地となった。深く険しい森を分け入り、難行苦行の果てに天空の尾根に到達する行脚を、魂を浄化する“黄泉がえり”の聖地としたのである。

奈良時代になって、神仏習合の熊野権現信仰が興ると、熊野三山が靈場として整備される。熊野本宮大社の家都御子神は阿弥陀如来、熊野速玉大社の熊野速玉男神は薬師如来、熊野那智大社の熊野牟須美神は千手觀音の化身とされ、この三つの社を巡ると熊野権現が現れて極楽浄土に導いてくれるという信仰が信じられた。平安時代に白河院が熊野御幸を行ったのをきっかけに、歴代の上皇の参詣が頻繁に行なわれ、後白河院に至っては実に三十四回に及んだ。

さらに、鎌倉時代には、一遍上人が熊野山中で阿弥陀如来からの夢託を受ける。信じるものもそうでないものも、罪や穢れのあるものもないものも、貴賤男女の隔てなく、罪や穢れが祓われる、現世での生まれ変わりが叶うという救済の教えである。こうして、熊野への巡礼は熱狂的な信仰を集め、多くの民衆が列をなして歩むことから「蟻の熊野詣」と形容されるようになった。

自然崇拜と神秘に満ちた信仰が織りなす巡礼の道

熊野古道と一口に言っても、その経路は複数ある。第一の経路は、紀伊半島西岸を進む「紀路」である。「紀路」は、紀伊田辺で、東に転じ山中に分け入る「中辺路」と、さらに海岸沿いを進む「大辺路」に分岐する。平安の貴人たちが歩



いた「中辺路」は、熊野本宮大社に向かう公式参詣道(御幸道)で、稻葉根王子、滝尻王子、継桜王子など、熊野神の御子神を祀った遺跡を巡りながらの道行きとなる。一方、那智勝浦までさらに海に沿って歩く「大辺路」は、枯木灘や熊野灘の海の景観を眺め、荘厳な那智の滝を観光しながら、熊野那智大社に至る。

第二の経路は、紀伊半島東岸を進む「伊勢路」である。お伊勢参りから熊野詣に足を伸ばす行程は、江戸時代の民衆のお気に入りの旅程とされた。

第三の経路は、高野山から熊野本宮大社へ紀伊山地を南北に縦断する「小辺路」である。水ヶ峰、伯母子岳、三浦峠、果無峠など、標高1000メートル級の峠を幾つも越えなければならぬかなり険しい山岳道で、山伏や高野聖の修行のために行脚するものであった。

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録概要

構成資産：「熊野三山」熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社、青岸渡寺、那智大滝、那智原始林、補陀洛山寺

「高野山」丹生都比売神社、金剛峯寺、慈尊院、丹生官省符神社

「吉野・大峯」吉野山、吉野水分神社、金峯神社、金峯山寺、吉水神社、大峰山寺

「参詣道」大峯奥駈道、熊野参詣道、高野参詣道

所 在 地：三重、奈良、和歌山の三県にまたがる山岳地

記載年月日：2004(平成16)年

区分：文化

遺産区域：構成資産 506.4ヘクタール、それを保護する緩衝地帯 12,100ヘクタール、参詣道総距離 347.7キロメートル

登録理由：

- 1.紀伊山地の文化的景観を形成する記念碑と遺跡は、神道と仏教のたぐいまれた融合であり、東アジアにおける宗教文化の交流と発展を例証していること。
- 2.紀伊山地の神社と仏教寺院は、それらに関連する宗教儀式とともに、1000年以上にわたる日本の宗教文化の発展に関するひときわ優れた証拠性を有すること。
- 3.紀伊山地は神社・寺院建築のたぐいまれた形式の創造の素地となり、それらは日本の紀伊山地以外の寺院・神社建築に重要な影響を与えたこと。
- 4.同時に、紀伊山地の遺跡と森林景観は、過去1200年以上にわたる聖山の持続的で並外れて記録に残されている伝統を反映していること。

建設後8年余が経過しても十分に再利用可能な部・資材や設備類 木住協木造応急仮設住宅検討ワーキンググループが 応急仮設団地の解体作業を視察 会員3社が建設した石巻市の「仮設旭化成団地」

東日本大震災の発生から9年近くが経過しようとしているが、木住協木造応急仮設住宅検討ワーキンググループ(新居健ニリーダー)ら一行が10月上旬、宮城県石巻市須江に会員3社が建設した木造応急仮設住宅「仮設旭化成団地」(98戸)の解体現場を視察した。すでに9月20日から解体専門業者の(株)アネスティ(本社=仙台市泉区)が解体作業に着手した現場では、各住戸から撤去された木材や金属類などが山積みになっていた。

1カ月余りで98戸を建設

視察したのは同ワーキンググループを中心とした16人。現地の建設などに直接携つた各社の担当者や後方支援者、大橋正利・東北支部長らも視察に加わった。一行は午後に最寄り駅のJR仙石線・陸前赤井駅に集合し、2年ほど前まで多くの被災者が生活していた解体現場に向かつた。

視察した「仮設旭化成団地」は、東日本大震災の発生から



重機を使って集積される部・資材

約4カ月後の2011(平成23)年7月上旬に、(株)一条工務店とナイス(株)、住友林業(株)の3社が、旭化成東光パワーデバイス社の社有地の一部に着工した応急仮設団地である。一条工務店が7棟44戸、ナイスが5棟30戸、住友林業が4棟24戸をそれぞれ建設した。隣接して積水ハウス(株)が鉄骨系の応急仮設住宅102戸と集会所を建設・整備した。全国から施工の職人を招集して、いずれも着工後1カ月たらずの短期間で7月30日に宮城県に引き渡していた。

一行は作業を請け負っているアネスティの担当者から解体作業の手順といった概要説明を受けた後に、3社が建設したそれぞれの木造応急仮設住宅の内部に入り、部・資材や設備機器の現況、老朽化や解体状況を念入りに確認した。

各住戸の風除室や玄関部分の土台に風雨・風雪の影響とみられる腐れが散見されたが、居室内はクロスの剥がれや一部の床沈みなどを除いて、建設から8年余が経過しているとは思えない状況だった。石膏ボードが剥がされ、あらわになった木材からは材の香りさえ



構造部材などは真新しいものだった

漂っていた。鉄骨系の仮設住宅では一部に結露が生じた跡が見られたものの、3社の仮設住宅では一切見られず、木造の品質の高さを示していた。

解体作業は各戸の設備機器を撤去し、内装を剥がした後に建屋を取り壊すという手順で行われる予定。一部の住戸では既に給湯器や浴槽などが撤去され、主だった内装も剥がされていた。撤去した部・資材などは木材や金属類、設備機器ごとに分別され、重機を使って敷地の一角に集められ、視察一行の背丈よりも高く積み上げられていた。

解体が容易な木造仮設住宅の検討も必要に

廃棄する畳は約900枚にもなる。木材や金属類はアネスティの大郷リサイクルセンター（宮城県黒川郡）に持ち込まれ、すべてリサイクルされることになっている。同社の担当者は、「木杭を除けば構造部材や内装材、床材などはまだ十分に使用に耐えられると思います。サッシ戸や引き戸、照明器具などは、台風15号で大きな被害が発生した千葉県を持って行けば、再利用も可能なほどです。もったいないと思いながら作業を続けています」と語っていた。

視察したワーキンググループの一人は、「応急仮設住宅ながら約8年間の歳月に耐えたことに大きな自信を持ちました。これからは性能を担保しながら、解体作業が容易な木造応急仮設住宅の検討も進めていかなければならぬ



いでしょう」と語っていた。

解体作業では年内中にも建物のすべてを撤去した上で更地にし、来年2月中旬までには地中埋設管やアスファルトなどを除去して原状復帰することにしているという。視察した一行は解体作業に満足して、被災者たちの日常生活の確保という役割を終えた木造応急仮設住宅を後にした。



東日本大震災では、宮城県内だけで15市町に406団地22,095戸の応急仮設住宅が建設された。宮城県によると、今年8月末現在でこのうち381団地19,738戸が解体もしくは解体作業に着手されている。残っている応急仮設住宅には70人強の被災者が、故郷を離れて苦しい仮設住宅生活を余儀なくされているという。

木住協の会員は岩手と宮城、福島県の被災3県で29団地1,596戸の木造応急仮設住宅を建設、宮城県内では視察した「仮設旭化成団地」など23団地1,252戸を建設していた。



東京都と三重県の間で 木造応急仮設住宅の建設協定を締結

万一の大規模災害に備え市川会長と知事が協定書に署名

木住協では、地震や豪雨災害など万一の場合に被災者の住宅確保に備えて、全国の自治体との間で木造応急仮設住宅の建設協定の締結を急いでいるが、10月17日に東京都との間で災害救助法に規定する応急仮設住宅の建設協定を締結した。この締結に先立ち、10月1日には三重県との間で同様の協定を締結した。この結果、全国1都1府12県との間で建設協定が締結されたことになる。

東京都との建設協定は、小池百合子・都知事と市川晃・木住協会長との間で署名・締結され、さる10月17日に協定書が交換された。東京都の地域防災計画に基づいて木造応急仮設住宅を迅速に建設するための協力体制を確立するもの。万一、東京都内で大きな災害が発生した場合、災害救助法に基づく都からの要請に応じ、木造応急仮設住宅の供給に際して木住協会員である住宅建設業者の斡旋などの協力をを行うこととされている。

また、三重県との建設協定では鈴木英敬・三重県知事と市川・会長が協定書に署名し、締結された。協定の内容は東京都と同様で、災害救助法に基づく三重県からの要請に応じて木住協会員社の住宅建設業者の斡旋などを行うこととなっている。

全国1都1府12県との間で協定締結

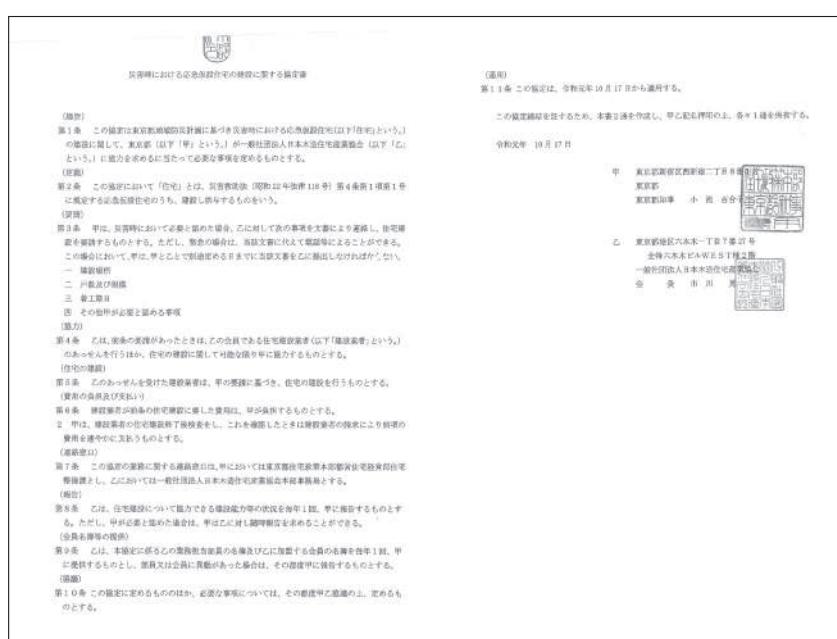
2013(平成25)年4月に静岡県支部が静岡県との間で同様の建設協定を締結したことを皮切りに、木住協ではこれまでに、①福岡県 ②熊本県 ③和歌山県 ④神奈川県 ⑤山形県⑥大阪府 ⑦愛媛県 ⑧岐阜県 ⑨徳島県 ⑩高知県 ⑪香川県一一と建設協定を締結しており、今回の三重県と東京都との締結で14都府県との間で締結が終了している。このうち静岡県と和歌山県との協定締結は、木住協を含めた複数団体で建設協議会などを設立して締結している。その他はいずれも木住協単独での締結となっている。

木住協では47都道府県のすべてで同様の協定締結を目指しており、今後も準備の整った道府県から順次、協定締結を急ぐことにしている。

福岡県と福岡市、北九州市とも新協定締結

これとは別に、10月1日付で福岡県(小川洋知事)と福岡市(高島宗一郎市長)、北九州市(北橋健治市長)との間で、災害救助法が適用される大規模災害に備えた「木造応急仮設住宅等の建設」で協定を締結した。福岡県とは2018(平成30)年2月に建設協定を締結していたが、改正災害救助法が施行され、2市が救助実施市に指定されたことから、県と2市との間で新たに協定を締結したもの。これに伴い福岡県との間の従前の協定は廃止された。

新たな協定では、大規模災害が発生した場合、2市からの要請に基づき福岡県が木造応急仮設住宅の①建設場所②必要戸数③規模④着工期日——などを木住協側に連絡する。災害が2市で発生した時は、2市が直接、同様の要請を行うとされている。県や両市からの建設要請を受けた場合、会員企業の斡旋や木造応急仮設住宅の建設を行うこととなっている。



(添付) 木住協協定書

住友林業の新研究棟が筑波研究所に竣工

オリジナルポストテンション構造を採用
ZEB化計画やオフィス緑化など検証

W350計画の技術と木と緑を科学する研究拠点に

住友林業株式会社(本社=東京都千代田区、市川晃社長、1種A正会員)が茨城県つくば市の筑波研究所内に建設していた新研究棟が竣工し、10月下旬にオープニングセレモニーが行われた。新研究棟はオリジナルポストテンション構造を採用了した準耐火構造の木造3階建てで、2041年を目標に高さ350mの木造超高層建築物を建設する「W350計画」の技術検証のほか、木と緑を科学する研究拠点となる。



市松状の壁柱が特徴のギャラリー

新研究棟は、筑波研究所が開設され28年が経過して研究棟の老朽化が進み、所員の増加によって手狭になったこと也有って、昨年3月下旬から同研究所の一角に約25億円の総事業費を投下して建設していた。関係者ら約100人が出席したオープニングセレモニーでは、市川・社長や佐藤建・副社長、中嶋一郎・筑波研究所長らがテープカットを行って新研究棟の竣工を祝った。

挨拶に立った市川・社長は、「木材資源をどのように活かしていくのかが人類の大きな課題だと思っており、新研究棟での研究によって(木材資源開発の)技術をさらに

発展させていきたい」と述べた。この後に内覧会が行われ、参加した一行は新研究棟の特徴である構造や防耐火性能、環境対応、緑化計画などを研究員の説明を聞きながら視察した。



新研究棟の外観



テープカットを行い新研究棟の竣工を祝った

市松状ブロックで木質感豊かな空間に

新研究棟の1階は東南側に広いギャラリー、北西側に応接室・打ち合わせコーナーなどが配置され、双方を挟むように植栽が施されベンチが置かれたインナーコートヤードが設置されている。2階は140人を収容できるオフィス、3階には大会議室や屋上テラス、ホワイエなどが配置されている。最高高さ15.3m、延べ床面積は約2,533m²で、約990m³の構造材が使用された。

新研究棟のコンセプトは、①オリジナルポストテンション構造による象徴的な空間②涼温房の考え方によるZEB化計画③特殊緑化・オフィス緑化の実験・検証④全館避難安全検証による内装の豊かさ——で、国交省のサステナブル建築物等先導事業(平成29年度)に採択されている。

採用されたオリジナルポストテンション構造は、縦横1,200mm、厚さ300mmの単板積層材(LVL)のブロックを縦方向に市松状に積み上げ、各ブロックの固定には単板積層材の中に鉛直方向に鋼棒を貫かせ、水平力に抵抗させた変形がしにくい構造となっている。柱の接合にホゾパイプ接合が採用され、梁の接合部には独自のビッグフレーム構法に用いられている梁受け金物などを使用していた。

1階のオリジナルポストテンション構造によるギャラリーでは、市松状の壁柱や床(天井)、柱、梁に採用した国産



明るい光が差し込むインナーコートヤード

カラマツ、杉、ラジアータ・パインが「現し」になっており、木質感が豊かで温かみのある空間となっていた。広さだけでなく300mm厚のブロック、使用木材量の多さなどに多くの視察者が見入っていた。

木造建築物でルートCを初取得

インナーコートヤードは中・低木の緑化が施され、吹き抜け上部に設置された非結像光学技術を利用した採光ルーバー(特許出願中)から太陽光が降り注いでいた。年間を通して500ルックス以上の室内照度を確保できるという。排気窓や自動開閉窓も設置されており、吹き抜け内に上昇気流を発生させ、自然風の流れが感じられる心地良いスペースとなっていた。新研究棟では屋上のソーラーで創エネを実現すると同時に、木質ペレット焚吸冷温水空調システムの導入でCO₂排出量を削減して、ゼロエネルギービル(ZEB)を目指すことにしている。

特殊緑化・オフィス緑化では、北面外壁に筑波の里山をイメージした在来植物を市松状に植栽したほか、南面外壁には彩のあるカラーリーフを植栽した。屋上テラスや1階部分のレインガーデンも植栽が施され、防水処理や植物の固定方法、雨水の流出量コントロールなどを検証する。

新研究棟に採用された大梁は準耐火60分大臣認定を取得している。全館避難安全検証では国土交通大臣認定のルートCを取得したのも特徴の一つで、内装制限などを緩和して設計の自由度と豊かな木質感を感じる空間となっていた。木造建築物でルートCを取得したのは、新研究棟が国内で初めてとなつた。

中嶋・所長らは「W350計画の研究拠点としてだけでなく、中長期的視点での木の活用方法を生み出し、木の付加価値を高める研究開発に挑戦したい」と語っていた。



中高層木造建築物をテーマにカナダで 国際会議「WOODRISE」 木造建築物の新技術や建築実例など発表 2年後に日本大会を京都で開催へ

中高層木造建築物をテーマにした国際会議「WOODRISE(ウッドライズ)2019」が9月30日から10月4日まで、カナダ・ケベックで開催され、各国の研究者や担当者から、最近の木造建築物の新技術や耐震性能、建築事例などが発表された。会議では第3回となる国際会議を、2021(令和3)年10月に日本で開催することが決まった。

国際会議では、初日に「木造による中高層ビルの建設促進に関する国際的な政策の最新情報」「世界の中高層建設プロジェクトの動向」「生物経済と炭素市場への木材建設の貢献」などと題して導入講演が行われた。2日目には地震リスク防止、防火、森林資源と木材製品など6テーマに分かれてテクニカル・ワークショップが開催され、世界各国の研究者などから発表が行われた。わが国からは五十田博・京大教授が「日本における木材構造の耐震性能」を講演したほか、中嶋一郎・住友林業(株)筑波研究所長が2041年を目標に高さ350mの木造超高層建築物を実現するという「W350計画」を説明した。

国際会議には約20カ国が加盟しており、この6年間で6階建て以上の木造建築物44棟が全世界で建設されたことが明らかにされた。第1回の国際会議はフランス・ボルドーで2017(平成29)年9月に開催され、新国立競技場の設計を手掛けた建築家の隈研吾氏が講演していた。

3回目の国際会議となる日本大会は、2年後の2021年10月15日から19日までの間、国立京都国際会館(京都市左京区)を会場に開催されることになった。



札幌市で本・支部合同会議を開催し 9支部との意志疎通を深める

各支部から支部活動などで要望を聴取

木住協では9月上旬、札幌市内のホテルで本・支部合同会議を開催した。この会議は木住協本部と全国9支部との間で意思疎通を図ることや連絡調整などを目的に、定期的に開催しているもの。この日の合同会議には本部運営委員と事務局担当部長、各事業委員長、各支部の事務局長ら約50人が出席、本部側から支部運営計画が説明された後、各支部から要望や意見などを聞き取った。

午後4時過ぎから開催された合同会議では、初めに佐々木陽一・本部事務局長が支部運営について説明。現在の支部と管轄区域や支部会員の構成、支部会費、支部事務局の業務などを説明した。

このうち支部予算について、佐々木・事務局長は支部管轄区域内に主たる事務所を置く会員が支払った年会費の1割相当額を支部予算に充て、各支部の基本業務に充当することとし、支部管轄区域内に支店や営業所などを置き、支部活動に参加している会員の会費及び支部活動内容に応じて追加配分すると述べ、各支部の円滑な事業活動を支援することを表明した。

また、佐々木・事務局長は、他支部の事業に参考となる先進的な支部活動と認めた内容については、必要な予算を随時追加配分すると語った。

各支部からの要望や意見聴取では、北海道支部から「今年度からセミナーや支部交流会などを開催して支部活動を積極化しているが、(会場となる札幌市への交通に時間がかかり)参加会員が20社程度に限られており、参加率を高める情報を共有したい」と現状が報告された。北海道支部と同様に管轄地域が広い東北支部からも、「セミナーなどの開催地となる仙台に(青森や秋田、岩手県など)他県の支部会員を集められないのが問題。遠方からの参加率向上させていきたい」と報告された。

神奈川支部からは万一の場合の木造応急仮設住宅建設について、「県に提出する仕様を統一するため意見交換会を実施した。10月には横浜市所有地の現地調査を行った。今後は実際に災害が発生した場合に、何棟の応急仮設住宅を建設できるのか体制づくりを検討したい」と報告がなされた。中部支部からは「愛知県との間で応急仮設住宅の建設協定の締結を急ぎたい。他団体が先に自治体と建設協定



各支部と意思疎通を図った本・支部合同会議

を締結している事例があり、他団体との取り組みに対する意見の違いや協力度合いが異なることから、連携を取り合いながら万一の有事に備えたい」との説明を受けた。

近畿支部からも応急仮設住宅の建設に対して、「応急仮設住宅の仕様について、実際の見積もりなどを協力企業に依頼する。9月に大阪府で応急仮設住宅を確保する訓練が行われた。府から(建設協定を結んでいる)各団体に実際に何棟を建設できるのかを確認し、府に提出する訓練を行った」と報告された。

今年6月に発足したばかりの四国支部は、「木住協本部や他支部と相談しながら支部活動を積極化したい」と報告。九州支部からは「講習会などを福岡市内で開催しているため、他県からの参加率がアップせず、2年前に地域活性化委員会を発足させ、各県で支部活動の活発化を図っている。地域貢献活動では、これまで森林を守るボランティア活動を行っていた福岡県朝倉市が九州北部豪雨で立ち入り禁止になったため、今後は佐賀県内の森林で継続したい」と報告があった。

「資産価値のある高耐久住宅研究WG」の設置を了承

本・支部合同会議に先立ち、同じ会場で運営委員会が開催された。席上、会員の入退会状況が報告され、7月以降に新たに4社が入会し、正会員が569社、賛助会員57社の合計626社と、過去最多の会員数になったことなどが報告された。

また、越海興一・専務理事から、「資産価値のある高耐久住宅研究ワーキンググループ(WG)」(仮称)を設置すること

が提案され、全員一致で了承した。このWGは住生活基本計画を踏まえて、資産価値のある耐久性の高い住宅供給が急務となっていることから、基準や供給方策などの検討のために設置するもの。資材・流通委員会の中に設置し、今後の検討体制や成果の取り扱いなどについて検討を行う。WGは会員以外にも新たに資材メーカーなどに入会を呼び掛け、発足することにしている。

運営委員会では各事業委員会から講習会の実施予定や木優住宅の実績、木造応急仮設住宅の検討状況などが報告された。

苫小牧バイオマス発電を視察

本・支部合同会議に参加した一行は、会議に先立って苫小牧市で2017(平成29)年4月に稼働した苫小牧バイオマス発電(株)を視察した。この発電所では約150キロ圏内にある道産の間伐材や未利用木材だけを燃料として使用している。苫小牧港からほど近い広いストックヤードには、燃料の約1.5年分に相当する約90,000トンの丸太が貯蔵・乾燥され、一行は山積みになっていた丸太の多さに驚いていた。

苫小牧バイオマス発電は、住友林業(株)や三井物産(株)など4社が出資して設立。最大発電能力は日量6,194KWを誇っており、24時間連続で発電し約5,100KWを北海道ガス(株)が買い取り、各家庭や企業に送電されている。一行は丸太を破碎して燃料チップを製造するチップ化設備やチップサイロ、タービン発電棟、特別高圧変電設備などで説明を受けながら視察。「今まで未利用だった間伐材などを活用して発電することは、地球環境に貢献するだけでなく、再生可能な木材の利用促進や地域活性化などにも大きな効果がある」と一行の一人が語っていた。



苫小牧バイオマス発電を視察する一行



山積みされた丸太の量に驚いた

設立後初めての「支部勉強会」を開催

約20人が参加、J建築システム(株)の 実験棟などを視察 木造住宅の可能性を共有、会員同士の交流も深める

北海道支部が2018(平成30)年2月に設立され、このほど発足2年目にして初めてとなる「支部勉強会」を開催した。今回は構造設計やオリジナル耐震アイテム、システムの企画・開発を手掛け、これまでに約100件以上の特許を取得しているJ建築システム(株)(本社=札幌市南区、手塚純一社長)を訪れ、実験住宅や検証施設を見学した。このほか、札幌農学校第二農場や赤レンガ外壁が特徴となっているサッポロビール博物館を視察し、会員相互の懇親を深めた。

熱心に聞き入り、積極的に質問も

一行約20人が最初に訪問したJ建築システムでは、実験棟の「藻岩ラボ」や創エネハウスの「J-J-Sunハウス」を見学した。

一行が最も興味を持ったのは同社独自の「J-耐震開口フレーム」。これは木造住宅の倒壊の原因の一つに指摘されている「ねじれ」に対し、開口部にBOX型と門型のフレームを設置して、開口部の機能を残したまま耐震性を高めたフレーム。2003(平成15)年から普及を始めている。同社担当者から、新築住宅だけでなく店舗建設やリフォームにも広く使われているという説明があった。豪雪地である北海道でも利用でき、熱心に説明を聞いてい

た一行から質問が相次いた。

また、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の補助を活用して東京大学・加藤研究室(元)との共同で開発された新たな断熱システムD1(ダイナミック・インシュレーション)、D2(ダイナミック・ストレージ)などの検証施設も見学した。参加した支部会員によって興味を持つポイントは違ったものの、木造住宅の持つ可能性を共有できたことは大変有意義であった。

約150年前の建物に「木造の強さ」を実感

続いて札幌市北区の北大構内にある札幌農学校第二農場に移動した。北海道は開拓からの歴史が浅く歴史的建



J建築システムを視察した



J建築システムの視察では活発な質問も

築物は少ないものの、この札幌農学校第二農場は1876(明治9)年に当時の札幌農学校の教頭に迎えられたウィリアム・スミス・クラーク博士の指導によって建設され、近代的な大規模洋式有畜農業を導入するための拠点となつた。木造の畜舎などの建築物群が現存し、開拓時代の農具などが展示されていた。

牧牛舎の北側にはバルーンフレーム構造と呼ばれている木造の模範家畜房があり、屋根を支える柱がない空間が特徴的だつた。1877(明治10)年に建設された農業建築物としては日本最古の建物で、視察した一行は約150年前に建てられ長年の風雪に耐えた建物に「木造の力強さ」を感じていた。因みに1877年は2月に西南戦争が勃発している。札幌農学校第二農場の9棟の建物が1969(昭和44)年に国の重要文化財に指定され、2001(平成13)年には北海道遺産にも登録されている。

支部一行は最後にサッポロビール博物館を訪れた。赤レンガが特徴的な建物は、札幌製糖会社の工場として1890(明治23)年に建設され、1905(明治38)年から札幌麦酒会社の製麦工場として使われていた。旧北海道庁とともに明治時代の面影を残す、数少ない貴重な文化遺産となっている。

意外だったのは、視察した一行のほとんどが北海道出身者であるにも関わらず、大半の参加者がこの博物館を訪れたのが初めて

だったこと。このためか特別ガイド付きツアーの説明を真剣に聞く一行の姿が印象的だつた。ツアーの最後には、1881年の製法で造る「復刻札幌麦酒」を試飲、この日の一番の笑顔が見られた。その後、同施設でジンギスカン料理に舌鼓を打ち、会員同士の交流を深めた。



昨年9月にマグニチュード6.7の北海道胆振東部地震が発生した。大きな被害を被つたことから、北海道支部の会員をはじめ道内の住宅企業は被災者の住宅確保に奮闘した。この地震の影響もあって北海道支部では支部交流会を開催することができなかつたが、盛況のうちに今回の交流会を終了することができた。今後も多くの支部会員が参加できるよう、勉強会や支部交流会を企画・開催することにしている。



札幌第三農場の牧牛舎前の一
行



サンボロビール博物館も視察した

「継続は力なり」

～セミナー受講とその活用術～

静岡県支部は、例年、支部会員の知見向上を目的として、本部支援によるセミナーを開催している。今号の支部だよりでは、年度事業として行ったセミナーの実施状況報告に加え、受講した支部会員がセミナー受講で得た知見と技能を、日常業務に活用している事例を紹介する。

1、開催セミナー

本部・研修部の支援を得て、静岡県支部では税制に関する情報入手と内容理解のためのセミナー「住宅税制改正セミナー」と、住宅購入者のニーズ多様化による顧客対応を学ぶ「明日からの商談に使えるスピードスケッチセミナー」を実施した。



「住宅税制改正セミナー」では、消費税率引上げ時期を迎えて国による住宅購入支援策を伴う内容の濃いものとなった

両セミナーは本部主催によって毎年恒例で開催されてきたが、静岡県支部において昨年に開催できなかった「住宅税制セミナー」は初めての支部開催となった。支部会員への開催告知など事前準備に行き届きな点もあり、消費税率の引上げを迎える年度での開催ということもあって、定員を満たしての実施となった。

一方のスピードスケッチセミナーは、昨年度にその「初級編」を開催したことから、本年度は彩色までを短時間で仕上げる「上級編」への移行を企画していたところ、本部より「従来の形式から前述のセミナー名称のとおりスピードスケッチの技法を習得しながら、顧客との打合せの場面を想定した応用力も合せて身に付ける、より実践的な内容として開催する」との提案を受け、初めての内容として実施するセミナーとなった。

今号では、この中のスピードスケッチを探り上げ、開講の様子と昨年のスピードスケッチセミナー受講後における支部会員の取り組み事例を紹介する。

2、開講を前にして

「明日からの商談に使えるスピードスケッチセミナー」の支部開催にあたって、会場は支部会員である(株)LIXILのご厚意から、静岡県東部(沼津)、中部(静岡)、西部(浜松)の同社各ショールームにあるセミナー室を借りて開催した。

画像2



LIXILのショールーム内施設でセミナーを開催。スピードスケッチセミナーを前に、LIXIL担当者から、最近のユーザーのニーズ動向などの情報提供をいただいた

画像3



ショールーム開催は、支部会員にとって建材設備商品情報に触れるとのできる機会となる。画像はLIXILが提唱するシステムバス「SPAGE」の説明に聞き入る受講者たち

3、内容

セミナー講師は、建築業界をはじめ各分野で活躍されている著名な長谷川矩祥氏で、当セミナーは直接、長谷川氏の指導を受けることのできる貴重な機会となった。

画像4

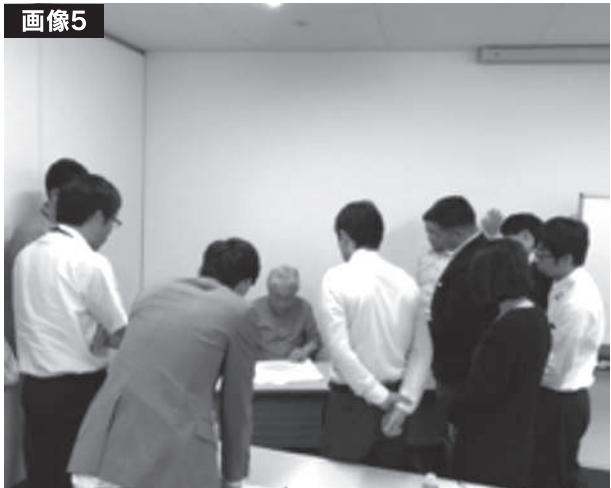


セミナーは長谷川氏の軽快なトークを交えながら進み、時間が過ぎるのを忘れるほど、充実した内容で構成された

セミナー冒頭で、長谷川講師からスピードスケッチの実例紹介と顧客対応のトーク術の数々が示され、何れも直ぐに商談で応用できそうな事例であった。

次いでスケッチの実習に入り、受講者のほとんどが初級編受講経験者であったが、中には「初めて」という受講者もいたため、長谷川講師はスピードスケッチの基本をホワイトボードを使って伝授した。それは、初めてスピードスケッチに取り組む受講者にも分かりやすい作図要領として示された。セミナーでは、受講者がスケッチの作図要領を習得した段階でスケッチを描き、彩色を施す段階に進んでいった。

画像5



スピードスケッチセミナー恒例の様子。長谷川講師から直接に手法を学ぶことができるるのは、このセミナーの主要部分

彩色するとはいって、スケッチ開始から最長7分程度で手早く仕上げることが要点となる。長谷川講師が受講者を集め、手際よくスケッチを仕上げていく手順を目近で示してくれた。長谷川講師の実演を目の当たりにした受講者たちは、そ

れぞれに課題のスケッチを描いて彩色を施していた。長谷川講師の個別指導が行われていく中で、課題を何枚も書く受講者も見られた。

画像6

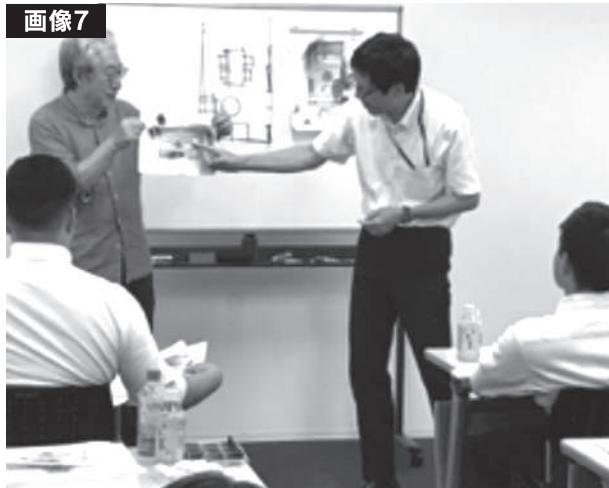


小人数制のセミナーであるため、講師の指導は受講者一人ひとりに対して順に行われた

セミナーでは、窓から屋内に入り込む「光」によって、調度類がいかに床面に映り込んでいるかを表現する手法が、実例を交えながら示された。受講者は自身のスケッチの中に、それを再現していくことになるが、光の差し込みは「影」を作るという既成の概念で描いてしまいかげで、こうした目から鱗が落ちる点も、お客さまとの打ち合わせ時の「トーク術」となり得る。

長谷川講師の指導に従い、受講者が描く「光」の演出を施したスケッチパースは、個々の表現力と相まって、CADソフトを駆使して用意した提案書では示すことのできない「技」が含まれているような気がした。

画像7



セミナーの後半は、受講者が個々に仕上げたスケッチのプレゼンテーションと長谷川講師による講評

風合いのあるスケッチパースが完成したところで、受講者それぞれが自身の描いたスケッチの内容説明を行い、長谷川講師からのアドバイスを受け、明日からの商談での適用を目指すことになる。

4. 活用・継続の方法

さて、こうして受講を終えた後に、享受された技術をいかにして実務に反映させていくかが課題だが、受講者個々に適用していくことは当然ながら、客前でスケッチ技術を披露するとなれば、相応の練習を重ねる必要があり、会員が自社のサービスとして、スピードスケッチを活用するにあたって、すべての社員へ同質のサービス提供を求めるのは必然となる。

そこで、次に静岡県支部の一種会員会社の設計部門が行っているスピードスケッチ活用事例を紹介する。

(1) 使用目的を明確にする

スピードスケッチを個人技能の習得として、受講済の社員個人の適用で済ませてしまうことは、一言で表記するなら「勿体ない」に尽きると思う。

われわれが提供する「住宅」という商品は、注文住宅であれ、リフォーム工事であれ、設計者である「人」と、そこに住もう「人」との相談(商談)によって創り上げられるもの。その創造の過程において、スピードスケッチはまさに「人の手」で共創する技術そのものであると思う。CADソフトが描くカラーパース然り、展開図の代替とされる屋内VR(Virtual Reality)技術然り、注文者であるユーザーへの分かりやすい提案技術の発展は、何時しか「人」の手に拠る共創から形式的なものへと置き換えされていくように感じる。少なくとも「相談」の段階では、「人の手」による共創としてスピードスケッチ技術を駆使し、設計者と注文者の信頼関係を醸成することを目指すことが必要だと考えている。

(2) 復習を兼ねて社内教材を用意する

スピードスケッチセミナーでは、長谷川講師著作の「プレスケ」という書籍が配布された。スピードスケッチの基礎技術が分かりやすく解説され、これを参考に社内の未受講者もスピードスケッチに取り組めるよう、社内教材をセミナー受講者が、自身の復習と練習を兼ねて作成する。これは、オリジナル教材ということで、「プレスケ」ならぬ「オリスケ」と勝手に命名した社内資料だが、これを用意する意図は新入社員でも取り組みやすくするため、自社が標準採用しているシステムキッチンや洗面台といった住宅設備機器を「スピードスケッチ」技術を適用して再現し、そのスケール感、形状といった基本情報を把握することにある。

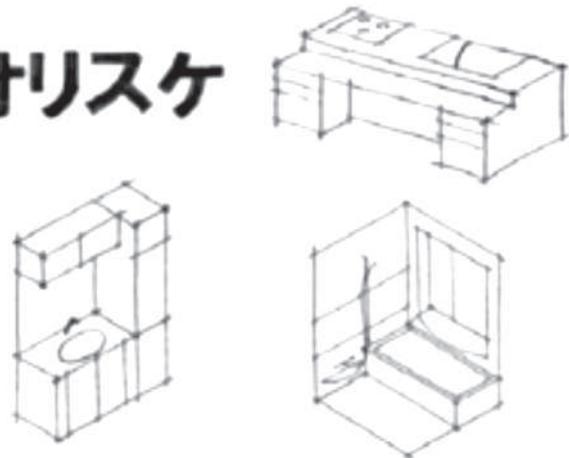
平面計画を行うにあたり、単に機器のサイズを確認して図面への「落とし込み」をするだけでなく、使い勝手や後に搬入される「家具」との取合いを認識しながら計画することを要する。このため、こうした空間構成を念頭に描き上げるスピードスケッチ技術の習得は、住宅設計の場面に求められる「スケール感」を短時間で身に付けることができ、新人デビューの早期実現にはたいへん有効となっている。

「いかにディテールを省略して機器を描くか」の基礎部分を予め受講者が教材として用意し、組織的に反復して練習することで作成する受講済み社員の技能向上と、新入社員

であっても受講済み社員と同等の仕上がりを見せることができ、安定したサービス提供を図ることも可能となる。

画像8

オリスケ



「オリスケ」の実例。スピードスケッチの「省略」技術を応用して作成する

(3) 勉強会開催と自主演習を行う

「オリスケ」が出来たところで、社内会議開催時の一部の時間を用い、セミナー受講済み社員が指導員になりスピードスケッチの基本となる「アイソメ図」や「省略の図法」といった事項を説明した後、設計部門所属の社員全員の「オリスケ」による作図演習を行う。

日々、自社カタログで見慣れたシステムキッチンや洗面化粧台などが巧く省略されたスケッチ画像として紹介した「オリスケ」に新鮮さを感じながら、「ダーマトグラフ(油性鉛筆)」を駆使して、模写練習を反復して行う。

画像9



スピードスケッチで欠かせない「ダーマトグラフ」。その新品を手にして糸を引く感覚と、書いた時に紙面に現れる独特のかすれ具合は、道具の良い味を醸し出す

設計社員にとって、この演習で日常業務の場面でめつきり使う機会の無くなった「ダーマトグラフ」に触ることは、道具への愛着を感じるひと時とも言える。そして勉強会を終えた後は、仕事の合間を見て行う自主演習の繰り返し

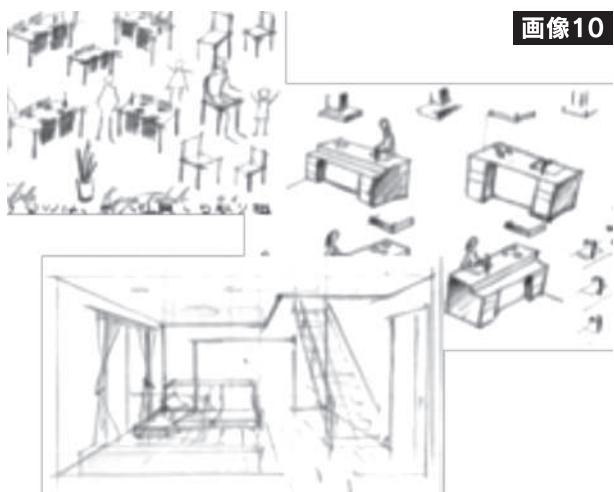


となる。その効果は着実に表れてくる。「練習」とは人知れず行う、さながら野球選手が黙々と素振りを行うイメージがある。組織的に練習を積み重ねていくには「人知れず」ではなく、「見える」形で練習状態を共有する仕組みを用意する。具体的には社員の個々に自社インターネットへ練習枚数の自主登録を行い、誰がどの程度の枚数を練習したのかを情報共有することで、互いに切磋琢磨する環境を用意する。勿論、自主練習である以上、「黙々と」練習を重ね、「いつの間に」と先輩社員を驚かせる新人も存在するので、自主性を重視する取り組みであることに違いはない。

(4) 実際に使う

練習量は個々によって異なり、自信の持ち方も様々となる。実際に客前スケッチが出来るだけの「度胸」を持つには、相当な練習を行うことになるが、まずは注文者に対して自身が提案する計画内容を説明する資料として、打合せ前に作図しておくことから始めることが多いようだ。

こうして実際に使ってみて、自ら作図したスケッチベースを用いて説明を行い、それに自信を持てるまでに至れば、客前スケッチを行なえるだけのスキルを身に付けたと言える。



打合せ前に作図したスケッチベースの例。まずはアイソメ図でスケール感を示すことができるよう作図練習を行い、打ち合わせ時の説明用にスケッチを描いてみる

(5) 実例の社内プレゼンをする

長谷川講師のセミナーでも行われるプレゼンテーションタイムは、自身の作図によるスケッチベースを「作品」として「見せる」ことで、自信を醸成する重要なイベントであると考えられる。

これを真似て、いかなる打合せの場面でスケッチベースを駆使した提案が、商談に対して有効に作用したのかということの事例発表・社内共有は、サービスの品質向上にとても役立つ。そこで、実際の打合せ場面で適用したスケッチベースの実例について、社内プレゼンテーションを行う機会を用意することとする。

多くの設計社員が持ち寄り、それぞれがプレゼンテーションする数々の実例は、注文者に何を伝えるために用意

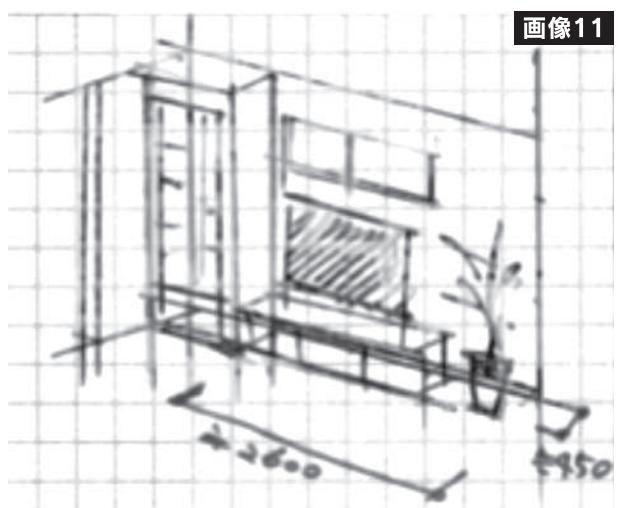
したのか、それを上手く伝えることが出来たのか、また顧客満足=C S (Customer Satisfaction)を実現できたのか——といった様々な角度から見ることができるものとなり、自然と会合に熱を帯びることになる。

このプレゼンテーションの反復によって、いつしか客前スケッチへの自信を持つ社員が育成されていくものと期待値が高まる。以上が実例紹介の内容である。

5. 継続は力なり

打合せの場面で実際にスピードスケッチを適用しようとする時には、分かりやすくスケッチベースを描くことへの自信を持つことが大切となる。それには実務適用と同時に、日々の練習こそが成果を上げる秘訣となってくると言える。

前項で御紹介した事例は、昨年度の「初級編」を元にした取り組みで、今回の「明日からの商談に使えるスピードスケッチセミナー」では彩色を施す内容とは少し趣が異なるものの、何れも「練習」によって成果を見出す点は共通している。その成果として、注文者から「提案力に満足した」との評価が得られた時の充実感は、歓びに変わることは間違いない。



打合せ時に作図したスケッチベースの例。細かく書き込む必要はなく、この状態でも十分に顧客へ設計意図の説明をすることが可能となる

静岡県支部では、本部支援による「住宅税制改正セミナー」と「明日からの商談に使えるスピードスケッチセミナー」の継続開催を予定しており、支部会員セミナーの充実によって、実利ある活動の展開を図りたいと考えている。

最後にセミナー講師をして下さった櫻井氏と長谷川講師、会場の提供と日程調整をしていただいたLIXIL(株)、並びに開催にあたって支援を頂いた本部・研修部の皆さまにお礼を申し上げると同時に、木住協会員の皆様には、静岡県支部の会員が「木住協会員で良かった」と感じる「静岡県支部」の維持・継続のため、今後ともご協力下さいますようお願い申し上げます。

歴史的木造建築物視察会で 約500年前に作庭された 大徳寺の方丈や川島織物セルコンを視察



大徳寺を視察する中部支部のメンバー

中部支部は5月中旬、歴史的木造建築物視察会を実施し、支部会員23人が参加して室町時代の代表的な枯山水庭園を有する大徳寺(京都市北区)と、(株)川島織物セルコンの川島織物文化館(京都市左京区)を視察した。現存する木造建築物の良さを再認識するとともに、織物の魅力や同社のモノづくりへのこだわりなどに触れることができた。

午前中に視察した大徳寺は臨済宗大徳寺派の大本山で創建は1325(正中2)年。方丈や唐門、絹本墨画淡彩觀音猿鶴図などが国宝に、勅使門や山門、法堂、方丈庭園などが重要文化財や特別名勝に指定されている。大徳寺は貴族や大名、商人の庇護を受け、一休宗純などの名僧を輩出、茶の湯の世界とも縁が深く千利休や小堀遠州など多くの茶人が大徳寺と関係を持っている。

参加メンバーが目を奪われたのが、約490年前の応仁

の乱直後に作庭されたと伝わる枯山水の「庭園」。鶴島と亀島の間に蓬莱山が配置され、滝が流れ落ちて石の宝船が浮かび、子亀の泳ぐ景色となって南側の大海に至る様子が伝わってきた。同じ蓬莱山の滝の水が亀島の前を通って西に流れると方丈北の中海に至り、500年近くも以前の作庭とは思えない、水がとうとうと流れる設えに圧倒された。因みにこの方丈庭園は1952(昭和27)年に国の特別名勝に指定されている。

大徳寺にある24の塔頭の一つである大仙院本堂は国宝に指定され、方丈は室町時代の建立で我が国最古の方丈建築として貴重なものとなっている。「庭園が眺める茶室は豊臣秀吉も見たかもしれない景色」とガイドの説明を受け、歴史のロマンを感じていた。現存する貴重な木造建築物の視察を通して、一行は木造住宅の耐久性と美しさを実感すると同時に、木造住宅の造り手としての責任

を再認識した。

午後からは京都洛北の川島織物セルコンを訪れ、工場を視察した。工芸棟では帯や緞帳、美術工芸織物(祭礼幕、化粧まわし)など、熟練した職人の伝統的な手織り技法を間近で見学し、織細な製織に感嘆した。生産棟では糸染めの準備、糸染め(染色)、織り、検反などを行っており、一行は高速織機で織り上げる工程を見学した。

同社が手掛けた織物・室内装飾といった貴重な資料や

エピソードを通じ、織物の魅力やモノづくりへのこだわりなどを展示している「川島織物文化館」も視察した。平成から令和の時代に代わったこともあり、特別展「皇室とのゆかり～行啓とご即位のしつらえ」が開催されており、大正天皇の即位礼に用いられた装飾織物のデザインや織機の使い方、製作工程など皇室の伝統文化に触れることができた。



沖縄の中村家住宅や識名園など 「風土に根差した歴史的建造物」を視察 戦禍の跡も視察して、平和について強く考えさせられる

南北に細長いわが国では地域の気候風土に根差した家造りが求められることから、中部支部では7月上旬に沖縄を訪れ、燻蒸地域の家造りと歴史的建造物を視察した。琉球王家が外国からの使臣の接待などに利用した識名園(しきなえん)、戦前の沖縄の住居建築を今に残している豪農屋敷の中村家住宅を視察したほか、旧海軍司令部壕も訪れた、「平和」について改めて強く考えさせられた視察となつた。

識名園は18世紀末に首里城の南に造られたことから「南苑」と呼ばれる琉球王家の最大級の別邸。1976(昭和51)年に国指定の特別名勝、2000(平成12)年にはユネスコ世界遺産に登録された貴重な建造物である。「回遊式

造園形式」で池の周囲を琉球石灰岩で積み、御殿や中国風東屋の六角堂、大小のアーチ橋などが配置されていた。池の周りを歩きながら景色の移り変わりを楽しむことができ、視察した一行も往時を思いながら散策した。御殿は赤瓦屋根の木造建築で、雨端(アマハジ)と呼ばれる軒に張り出した庇は、横なぐりの雨や直射日光を遮るために効果的に、本土と違って蒸し暑さをしのぐための特有の工夫を取り入れた構造となっていた。実際に建物の中は風通しが良く、先人の知恵を体感することができた。この建物は沖縄戦で破壊された後に復元整備されたもので、琉球石灰岩の基礎部分が僅かに往時のものである。先の大戦がもたらした甚大な傷跡を認識することとなつた。

引き続いて沖縄の住居建築の特色を備えた豪農屋敷の中村家住宅を視察した。構造は鎌倉・室町時代の日本建築の流れを伝えているが、随所に特殊な手法が加えられ独特的な住居建築になっていた。特に沖縄戦の戦禍を免れた建築時そのままの建物という点は、当時の生活を知る上でも大変貴重な遺構である。それは沖縄が米国から返還され、国の重要文化財の指定を受けたことからも分かる。建物周囲は頑丈な琉球石灰岩の石垣とフウギと呼ばれている防風林で囲われ、敷地内に入るとフウヤ(母屋)やアシャギ(離れ座敷)、トゥングワ(台所)、高倉(納庫)、フル(豚小屋)、メーヌヤー(家畜小屋兼納屋)、ヒンブン(顔隠し塀)が現れる。屋根は台風への備えとして漆喰で塗り固められた重い赤瓦で、魔よけのシーサーが鎮座している。識名園でも見られた雨端も取り入れられていた。沖縄特有の玄関を持たない民家建築で、外来者との接客の場となっていたといふ。

材料はイヌマキやモッコクが使用されており、高級材料として当時一般には禁じられていた。母屋には一番座(客間)、二番座(仏間)、三番座(居間)があり、先祖崇拜を中心的な沖縄では、仏間がある二番座が家の中心となるように配置されている。北側にはそれぞれの部屋に対応

する裏座と呼ばれる小さな部屋が三間あり、主に寝室などに使われていたといふ。掛け軸や仏壇、食器などがそのままの状態で保管され、当時の生活文化を垣間見ることができ、沖縄の風土に根差した人々の生活と住居に対する優れた知恵を体感することができた。

一行はこれに先立ち、那覇空港からバスで15分ほどの那覇市南西に位置し、東シナ海が一望できる小高い丘の上にある旧海軍司令部壕を訪れた。太平洋戦争当時、日本海軍の沖縄における重要な軍事拠点のひとつで、30メートルの地下に張り巡らされた迷路のような地下壕には作戦室や司令官室、幕僚室、下士官室などが残され、4,000人の兵士が活動していたといふ。実際に使用された銃器や軍服、遺品などが展示され、それら一つひとつから当時の大変な状況が伝わってきた。とりわけ胸を打ったのは本土から集められた兵士が家族に宛てた手紙だった。故郷に残してきた幼い子供や両親へ想いを巡らせた文面からは、戦争の悲劇を突きつけられた。実際に地下壕に入ったが、狭く蒸し暑い場所で敗戦が色濃くなつた状況下で手榴弾を使って自害した破片跡が当時のまま残っている。二度と同じ過ちをしてはならないと、参加者一同が改めて平和への想いを誓った。





第1回商品・技術勉強会も開催 再開発エリアの「みなとアカルス」を視察

資材流通・技術開発委員会が主催する令和元年度第1回商品・技術勉強会が9月中旬に開催され、12人の委員たちが名古屋市港区の再開発エリア「みなとアカルス」を訪れ、環境に配慮した電力供給システムや最新の地域防災への取り組みなどを視察した。

「みなとアカルス」は名古屋駅の南約7.5kmに位置しており、東邦ガス港明工場の跡地を中心に再開発された。再開発面積はナゴヤドーム6個分に相当する33haと広大で、一昨年3月にエネルギーセンターが、昨年9月には同エリア東側の核となるショッピングモール「ららぽーと名古屋みなとアカルス」が開業、街びらきが行われた。敷地北側のゾーンには大規模集合住宅が建設され、二期工事も計画されている。因みに「アカルス」のネーミングは「AQUA(水・運河)」と「LINK(人と人、人と地域をつなぐ)」「SMART(スマートエネルギーを実現して進化するまち)」からの造語と説明を受けた。

委員会の一行は「ささしまライブ駅」に集合し、昭和30年代まで名古屋における水上輸送路の中心として利用された中川運河を水上バスに乗船して南下し、「みなとアカルス」に向かつた。

省エネ率40%とCO₂削減率60%を誇る

最初に向かつたのは、再開発地域全体のエネルギー供給を24時間体制で一括管理している東邦ガスの「みなとアカルス・エネルギーセンター」。同エリアのエネルギーシステムの特徴は、①環境に配慮した電力供給システム、②熱利用の高度化、③コミュニティ・エネルギー・マネジメント・システムによるエネルギー管理で、これによって国内最高水準のエネルギー効率(1990年比で省エネ率40%、CO₂削減率60%)を実現している。

環境に配慮した電力供給システムとして、ガスコー



ジェネレーションや太陽光発電、外部からの木質バイオマス電力などによって、エリア内の電力需要の約半分を賄うとの説明を受けた。大型蓄電池であるN A S電池を導入し、夜間の余剰電力を昼間のピークカットに活用してCO₂を削減しているという。熱利用の高度化では、ガスコージェネレーションの排熱をエリア内施設の空調に利用し、省エネルギー性を向上させた。このほか、運河水と気温の温度差を活かして運河水をピートポンプの冷却水および熱源水として有効活用して、エネルギー消費量を削減している。

さらに都市再開発において中部圏初となる電気・熱・情報のネットワークであるコミュニティ・エネルギー・マネジメント・システムを構築して、需要家と供給側が一体となつた省エネルギー、CO₂の削減に取り組んでいるという。需要家に対しては、エネルギー消費や発電状況を見える化し、必要に応じて節電を要請することにしているという。「みなとアカルス」は、名古屋市から「低炭素モデル地区事業」の第1号に認定されている。

地域防災への取り組みでは、①エリア内・地域と連携した防災対策、②災害時のエネルギー供給継続の2

点を柱としている。このうち、防災対策では万一の津波発生に備え、エネルギーセンターと「ららぽーと名古屋みなとアカルス」が津波避難ビルの認定を受け、約9千人の収容を可能としている。隣接する港区役所にも非常用電源を供給することにしているという。

災害時のエネルギー供給継続では、分散型電源によるエネルギーネットワークや耐震性の高い都市ガス導管の採用、冷却水(運河水・井水)の確保によって、災害時でもプラントの運転継続を可能とし、エリア内の各施設にエネルギー供給を行うことについて説明を受けた。

視察した一行はエネルギーと地域防災に力を入れた「みなとアカルス」の再開発に近未来の都市づくりを実感し、有意義な勉強会となった。

第29回研修見学会

北淡震災記念公園「野島断層保存館」と 徳島県祖谷の歴史的・伝統的建造物を訪ねて かずら橋～平家屋敷「阿佐家」～落合集落「長岡家住宅」

近畿支部では、令和元年6月12日(水)、13日(木)の2日間、第29回研修見学会を行った。1日目は兵庫県淡路市の北淡震災記念公園「野島断層保存館」、さらに徳島県三好市の祖谷(いや)かずら橋を見学。2日目は徳島県三好市東祖谷の平家屋敷「阿佐家住宅」と、重要伝統的建造物保存地区に指定されている東祖谷落合集落の「長岡家住宅」の研修見学を行った(参加者20名)。

1日目

【北淡震災記念公園「野島断層保存館】

平成7年(1995年)1月7日午前5時46分に発生した兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)は、M7.3、最大震度7を記録し、6343人の尊い命を奪った。この地震は活断層である野島断層が動いたために起き、地面のズレは北淡町内に10kmにわたって表れた。小倉地区ではこの地形の変化を「野島断層保存館」として残し、地震のエネルギーの大きさと自然の脅威を伝えており、平成10年(1998年)に国の天然記念物に指定されている。

屋内にそのまま保存されている断層保存ゾーン、断層による地質の違いが分かる地面を掘り下げたトレンチ展示、地震後の台所、さらに第二次世界大戦の神戸大空襲に耐え、阪神・淡路大震災でも地震と火災に耐えた神戸市長田区若松町の公設市場の防火壁「神戸の壁」などを見学し、震災体験館では、兵庫県南部地震(直下型地震)と、東北地方太平洋沖地震(海溝型地震)の揺れの違いを体感した。



変化した地形をそのまま屋内保存



地面を掘り下げたトレンチ展示



神戸市長田区の「神戸の壁」



再現された震災直後の台所



地震体験館で地震の揺れを体感

【平家伝説ゆかりの橋 祖谷かずら橋】

淡路島から宿泊地の徳島県祖谷温泉を目指し、宿からは道幅が狭いため宿のボンネットバスで「かずら橋」に向かった。長さ45m、幅2m、水面上14mのスリル満点の橋で、追っ手から逃れるために、いつでも切り落とせるように「かずら」という植物で架けたという平家伝説がある。3年毎に架け替えが行われているとのこと。板と板の間の隙間が広く、そこから下の川が見えるため、腰が引けこわごわ渡る参加者多かった。



揺れも大きく渡るのはスリル満点



日本三奇橋のひとつとも言われる

2日目

【平家屋敷「阿佐家住宅」】

阿佐家は平家の子孫という由緒があり、長い間、祖谷で特別の役職を務めてきたと言われる。建立は棟札より文久2年(1862年)と考えられている。三好市教育委員会の方に説明していただいた。

建物は寄棟造りで、書院造りの座敷、式台玄関を設けるなど、山間の上層農家の典型例として貴重なものである。平成25年(2013年)から29年(2017年)にかけて解体修理工事が行われ、主屋はほぼ当時の姿に復原され、耐震補強も講じられている。修理直前までは阿佐氏の住居として使用されており、生活のために常に手が入れられ良好な状態を維持していたが、劣化が進んだため解体復元工事が行われた。現在、平家の子孫である阿佐氏は、隣に住居を構えて住んでいる。



【重要伝統的建造物「長岡家住宅」】

長岡家住宅は、三好市東祖谷「落合集落」の重要伝統的建造物群保存地区内にある伝統的建造物のひとつで、標高約610mの南斜面、保存地区の中腹からやや下方にある。脇土居あるいは西土居と呼ばれ、落合集落の中で支配階層の家であったと言われている。

建築年代は棟札が残っており、明治34年(1901年)で、平成19年度～21年度(2007～2009年度)にかけて、落合集落の伝統的建築物の魅力を広く紹介する公開用施設として復原修理を行い、平成22年(2010年)に完成した。

専任担当者の方に説明していただいた。間取りは喰違6間取で、祖谷の民家特有のオモテに相当する部屋がなく、かわりに書院、床を備えた座敷があるなど、他の民家と多くの点で異なっている。柱は座敷周りにはトガを使用し、残りはクリが多用されている。構造は太い梁を渡して束立てし、柱を抜いている箇所が多い。

対岸の中上集落展望台から眺める落合集落は、日本の原風景・桃源郷のような独特な空間であった。



資材・技術委員会主催

銘木の里・奈良吉野「吉野銘木製造販売」「三奇樓」 そして「吉野杉の家」「吉野中央木材」を訪ねて 伝統的建築物研修見学会

資材・技術委員会では、令和元年9月9日(月)、伝統的建築物研修見学会を行った。今回は、古くから銘木の里として知られる奈良県の吉野を訪ね、木住協の会員会社でもある「吉野銘木製造販売(株)」、料亭旅館をリノベーションしたゲストハウス・移住体験スペース「三奇樓」、世界初のコミュニティハウス(民泊)「吉野杉の家」、さらに「吉野中央木材(株)工場」などの研修見学を行った(参加者30名)。

<吉野銘木製造販売株式会社>

吉野銘木ショールーム「住まいのお部屋館」

最初の見学先である吉野銘木製造販売(株)は、木住協近畿支部の会員会社でもあり、木造住宅の建築や販売だけでなく、全国の神社仏閣や文化財などの伝統的建築物に用いられる吉野杉や桧の育林から製材・販売まで行っている。これまでにも奈良平城京跡大極殿や朱雀門、沖縄首里城黄金御殿、長野善光寺雲上殿などの補修、建て替えに活用されている。担当の方に工場とショールームを案内していただいた。文化財に用いられる木は1本1本検査が行われ、一般的に節のないものが好まれるが、検査官によって節の有無、年輪の密度など重視するポイントが異なるとのこと。

工場見学の後、無垢の杉や桧を用いた自然素材のショールーム「住まいのお部屋館」を見学した。「桧のお部屋」「古民家調のお部屋」「床の間」「リビング・ダイニング」「和洋融合の飾り棚」などが空間展示され、無垢材の温もりや肌触りを改めて実感することができた。





<ゲストハウス・移住体験スペース「三奇楼」>

和風4階建ての料亭旅館をリノベーション

ゲストハウス・移住体験スペース「三奇楼」は、元料亭旅館「三奇楼」を地元の工務店経営者が買い取ってリノベーションしたもので、平成28年(2016年)にオープンした。吉野川と対岸の風景を望む静かな環境にあり、1階は10畳と6畳の和室、2階は8.5畳と6畳の和室の全4室。吉野材を使った浴室や、障子に吉野和紙を使用するなど、随所に吉野らしさを感じられる設え。また、吉野川を一望できる展望デッキも吉野材を使って復活させた。宿泊や日帰りの利用だけでなく、さまざまなイベントを行ったり、旅行者が宿泊代の代わりとして、ゲストハウスの仕事を手伝うなどユニークな取り組みも行っている。



吉野材を使って復活させた展望デッキ



展望デッキからの建物外観



蔵とアーチ門



落ち着いた雰囲気の客室

<泊まれるコミュニティハウス「吉野杉の家」>

若手建築家と大手民泊会社のコラボで誕生

吉野川沿いに建つ「吉野杉の家」は、世界で活躍する若手建築家・長谷川豪氏と、「暮らすように旅をする」をテーマとする民泊会社Airbnb、さらに奈良県吉野町が協力して誕生した。吉野材を使い、吉野の熟練職人の手で作られ、吉野杉がふんだんに使われる1階はコミュニティの場で、2階は桧の空間が広がり、東西の2部屋の三角窓からは朝日、夕陽を望むことができる。



窓の外には長い縁側が続いている



シャワー室もすべて杉材



2階の三角形の桧の部屋



大きな窓からは吉野川の流れが望める

<吉野中央木材株式会社 工場>

吉野杉・桧の製材加工工程を見学

吉野中央木材(株)は、「木の持ち味を生かしきる」「木と暮らしたいお客様の気持ちに寄り添う」「山の持続的な循環につなげる」をポリシーとして、吉野杉・桧の製材を行っている。担当の方から「木を伐るのは成長の止まっている8月末から2月頃までが相応しいこと」「1本丸ごと購入してすべての部分を利用していること」などの説明を受けながら、丸太から製材されるまでの工程を見学した。



工場で丸太から製材されるまでを見学



木のセサを1本1本確認しながら製材する



表面を極薄に削り滑らかにするモルダー加工

株式会社ウッドワン

会員会社NEWS

ニュージーランドで約4万haの森林経営 苗木から育成した木が来年、伐採の時期に

1990年からニュージーランドにおいて、計画的な植林を行っている(株)ウッドワン。来年2020年には、着手してから30年となり苗木から育てたものが伐採の時期を迎える。同社が取り組んでいる森林経営や今後の展開などについて、営業本部特需営業部の大西敦司部長にお話を伺った。

ニュージーランドでの森林経営

「1990年にニュージーランド北島で森林経営権を獲得し、ギスボン地区、マスタートン地区で約4万haの森林経営を行っています。30年サイクルで計画的な植林を実施し、年間200万本のニュージーパインの苗木を植え続けています。約30年で樹高30から40mになるという成長の早さと、まっすぐに伸びるのが特長です」

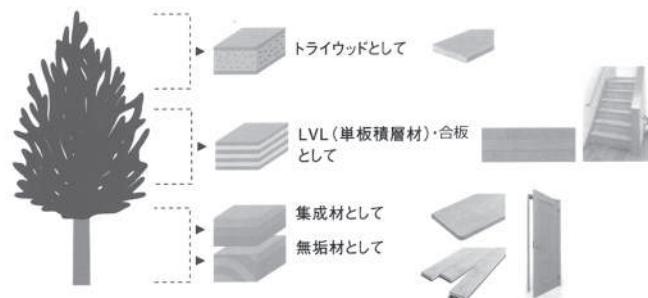
同社はニュージーランドでの森林経営を手がける以前から国内の中国山脈で杉の森林経営を行っており、ただ単に大木に育てるのではなく、使える「良材」を育てるこことをポリシーに、国内で培ったノウハウを活かしている。

無限に資源を供給する「法正林システム」

法正林システムとは、4万haを30分割して、30年で生育するニュージーパインを「伐ったら植えて、育てて間伐し、生育させて伐採して、その後また植える」という理想的な輪伐による無限の木材資源を供給するシステム。

「森林といつても山ではなく平坦な畑で、陽当たりなど環境の差が無くすべて同じ条件なので均等な良材が育ちます。また、ニュージーパインは品種改良を何度も繰り返した結果、成長力のある強い苗を作り上げたものなので、日本の杉や桧の場合は柱や建材にするために80年前後かかりますが、約30年で直径1mほどに育ち

適材適所で余すことなく有効活用



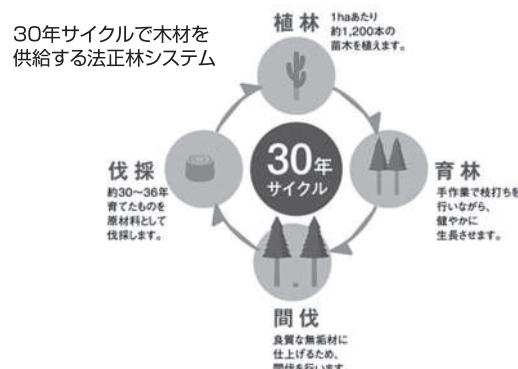
すべてニュージーパインによる床材・階段・道具・収納・家具そしてキッチン

ます。しかも枝打ちを行っているため地上8mまでは無節です」

無垢材を前面に、さらに販路を海外にも拡大

ニュージーパインを育成している森林の近くには自社の工場があり一次加工まで行っている。自社で植林した木は加工・流通過程においてもきちんと管理されており、トレーサビリティーが確保されている。

「今後は、「無垢材」の製品や建材をこれまで以上に前面に打ち出し、さらに日本国内だけではなく海外への販売にも力を入れていきたいと思っています」



ショールーム「ウッドワンプラザ大阪」

〒530-0011 大阪市北区大深町3-1
グランフロント大阪北館5F
TEL.06-6485-7185 FAX.06-6359-5617
開館時間：10時～18時 休館日：水曜日

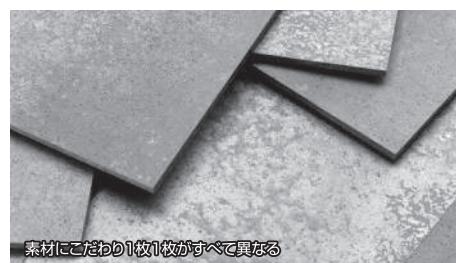
セメント素材の持つ特性を活かした新商品 リサイクル内装ボード『SOLIDO type F coffee』

戸建住宅の屋根材、外壁材などでトップクラスのシェアを占めるケイミュー株では、2017年3月、これまでの技術を活かし、これまでとはまったく異なる発想による内装材を開発し、発売した。同社の奈良県大和郡山市にある奈良テクノセンターを訪ね、商品企画・技術開発部の藤田新次部長にお話を伺った。

「Surface=フェイク」から「Solid=素材」へ すべて「同じ」から「異なる」ことを 価値とする発想の転換

新商品開発は、気鋭の建築家たちとの話し合いの中での“セメントも世界に誇れる素材であり、本物の建築材料を創るべき”という提案がきっかけ。各部門からの選抜メンバーにより、組織の枠、既成概念の枠を超えて本物素材の探求が始まった。

「従来の建材業界で支配的だった塗装や印刷による表面化粧『Surface』から、素材そのものの風合いを重視する『Solid』へと発想の転換を行いました。高温高圧釜でセメントを硬化させると、ボードの表面に水の膜ができます。素材から湧き出すエフロレッセンス(白華)をあえて抑えないことにより、水のある部分は白い模様に、水のない部分は黒くになります。水の膜はすべて微妙に形が異なるため、出来上がったボードの模様も1枚1枚すべて異なります。



す。これまでのすべて画一化されたことを価値とする規格商品とは考え方がまったく異なります」

原料の約60%に再生材料を使用した持続可能素材 グッドデザイン・ベスト100を受賞

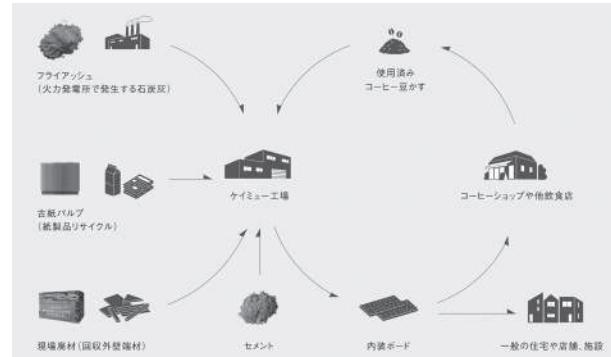
完成された商品だけでなく、その原料にも拘っている。

「セメントの他、火力発電所で発生する石炭灰、古紙パルプ、現場廃材、さらに温か味のある色合いのためコーヒーショップの使用済みコーヒー豆など、廃棄物を利用し再生材料比率は約60%となっています」

素材そのものの風合いを重視している点、原料に再生材料を多く使用している点などが高く評価され、2016年度には窯業系内外壁材としては史上初めてグッドデザイン・ベスト100を受賞している。

「第2弾として2018年3月には内外壁のどちらにも対応できるSOLIDO typeMを開発・発売しています。今後も、設計者や施工者が自由な発想で完成させる素材として、設計事務所やアトリエ系ビルダーを新たな市場として展開し、販路を拡張していきたいと考えています」

廃棄物使用による資源循環サイクル



ケイミュー株式会社

近畿営業部 TEL.06-6945-8126

ショウルーム(パナソニックセンター大阪内)

〒530-0011 大阪市北区大深町4-20

グランフロント大阪南館地下1階 ※SOLIDOは1階にも展示

TEL.0800-170-3860

営業時間：10:00～20:00

休館日：毎週水曜日(祝日開館)、夏季、年末年始

四国支部の設立を記念して初のセミナー

木谷・弁護士が労災やうつ病発生に伴う 「企業の防衛策」を講演 賠償や補償で企業存続が危ぶまれるケースも

四国支部(栗原健志支部長)は支部設立を記念して、愛媛県松山市の三井住友海上・松山ビルで、「労働者側の弁護士から見た企業が取るべき具体的な防衛策」をテーマに、特別セミナーを開催した。近年、建設現場での労働災害事故(労災)が多発しており、企業側の安全配慮義務の欠如などによって、高額な使用者賠償責任を問われる事案も見られる。また、勤務時間の長時間化などから、社員たちがうつ病に罹患するケースも多く、賠償や補償によって資力に乏しい企業では存続そのものが危ぶまれている。特別セミナーでは弁護士法人ガーディアン法律事務所の木谷倫之弁護士が講師を務め、地裁や高裁で実際に争われた事案を紹介すると同時に、企業が陥りやすい落とし穴と労災事案での紛争を事前に防止するための具体的な防衛策などを解説した。

今回の特別セミナーは支部設立記念と銘打って、6月の設立総会から間もない7月下旬に参加費無料で開催。支部会員の総務担当や法務部門の社員ら約15人が熱心に聴講した。

第1部では労災事故に的を絞って対応策を木谷・弁護士分かりやすく解説した。住宅業界では労災が増加する傾向にあり、(一社)住宅生産団体連合会が集計した「平成30年の低層住宅の労働災害発生状況報告書」では、調査を実施した住宅企業311社で1年間に約400件の労災が発生している。新築住宅の建設戸数1,000棟あたり発生件数も、平成29年の1,99件から2,48件と増加し、死亡事故や重篤になるケースもみられた。

使用者賠償責任で逸失利益や慰謝料も必要

木谷・弁護士によると、労災被害を受けた労働者が弁護士に相談するのは、会社側の対応に不満や不安があるため、会社側に安全配慮義務違反が認められる可能性が高い場合に弁護士が介在していくという。使用者賠償責任では会社側の過失責任が問われ、認められると労働者側に逸失利益と慰謝料などを支払わなければならなくなる。

慰謝料などは高額化する傾向にあり、木谷・弁護士は「労働者からの労災申請に協力し、難しい場合には社労士や弁護士を同席させ何故難しいかを説明することが重要。労働者の疑問や不安、今後の流れについてもきちんと説明すること。この二つを実行するだけで、多くの相談を減らすことができ、コストも軽減される」と強調した。その上で「労災が発生しないようにするのが一番だが、起きてしまった時は労働者に不満や不信感を抱かせな

い対応をとることが重要。労災を発生させない体制の構築とともに、発生した後に損害が拡大しないように対処することも必要となり、それぞれ制度として用意しておくことで、場当たり的な対応ではないという安心感を与えることができる」と語った。

うつ病で自殺したケースで1億円の賠償命令も

第2部では、うつ病に罹患した労働者が思い余って自殺した事例を解説した。この場合でも慰謝料や逸失利益(生涯年収)を請求されることがあり、木谷・弁護士は平成10年7月の札幌地裁のケースを紹介。このケースでは豪雪によって工事が遅れ、労働者が予定していた工程を省略せざるを得なくなったことに責任を感じ、挽回するために長時間労働を続けた結果、うつ病に罹患して自殺したケースで、札幌地裁は会社側に約1億円の賠償を命じたという。

木谷・弁護士によると、「札幌地裁は会社側が工事現場を視察するなど工事の進捗状況をチェックし、工事が遅れた場合には作業員を増員し、被災者の健康状態に留意



講師を務めた木谷弁護士



特別セミナーには約20人の支部会員が聴講した

するなど心身に変調をきたして自殺することがないように注意すべき義務があった」と判断したという。

平成10年の岡山地裁の判例では、従業員が超過勤務を原因としてうつ病を罹患して自殺した結果、会社側に約5,000万円の賠償が認められた。この企業は産業医の選任や年1回の健康診断、健康管理センターの設置、健康づくり運動の展開、健康相談窓口の設置といった対策を講じていたが、岡山地裁では「健康管理に力を入れているだけで免責されるわけではなく、制度運用の前提となる労働時間の管理について、正確な労働時間管理を怠った」と安全配慮義務違反があつたと判定したという。

また、鹿児島地裁の例では、自己裁量で勤務時間の調整が可能な立場にあつた営業所長が、過重労働でうつ病を罹患して自殺した裁判では約6,000万円の賠償が会社側に命じられた。

木谷・弁護士は「自殺事案の最近の判例では賠償金額が高額化しており、資金的に余裕のない中小企業などでは1件の自殺案件が発生した場合に経営が続けられなくなるケースも見られる」と述べた。

罹患しないよう労働環境を整える必要

裁判例から学ぶ対応策として、木谷・弁護士は「まずは従業員がうつ病にならないような労働環境を整えることが重要。長時間労働を防止するため、労働時間を管理するとともに、心身の不調をいち早く察知できるよう、産業医の選任や健康管理センターの設置、メンタルヘルス対策の実施などが必要になる」と語り、「従業員がうつ病に罹患した場合には、医師らと協力して配置転換や休職の必要性を理解・納得してもらつたうえで、業務従事による負荷を取り除くことが大切」と会社側の対応の重要性を強調した。

木谷・弁護士は講演の中で、「従業員たちへのメンタルヘルス対策に取り組んでいる企業は60%に過ぎず、対策をしている企業の中でも取り組み内容はまちまちで、充分な対策を行つてゐる企業はごく少数だと思われる」と指摘した。

メンタルヘルスケアは

- ①自身がストレスに気付き対処する「セルフケア」
- ②管理監督者が職場の具体的なストレス要因を把握・改善する「ラインによるケア」
- ③産業保健スタッフがセルフケア・ラインによるケアの実施を支援する「産業保健スタッフによるケア」



④専門機関を活用した「事業場外資源によるケア」——の4つに区分される。

メンタルヘルス対策は管理職が理解しているだけでは不十分で、「全従業員に対する教育と会社全体での対策が必要」とも語った。

会社側のメンタルヘルスケアが重要に

会社側のメンタルヘルスケアについて、木谷・弁護士は①メンタルヘルスケアの教育研修・情報提供、②職場環境の把握と改善、③メンタルヘルス不調への気付きと対応、④職場復帰支援——と段階的に対応することが求められると指摘。

このうち特に職場復帰支援では、「罹患者に休業から通常業務への復帰までの流れの明確化、休業中の罹患者への十分な情報提供や相談対応が必要になってくる。主治医との連携や職場復帰後の個別的なケアも欠かせない」と述べた。



セミナーの最後に木谷・弁護士は、労災事故に関して「会社側に求められている対策は非常に厳しい内容となっており、事前に対策を万全にしても防ぎきれない。労災発生による企業リスクは金銭負担だけでなく、会社の信用棄損や風評被害が発生し、顧客離れや優秀な人材の流出にもつながり、場合によっては企業の存続そのものが危ぶまれる恐れがある」と強調した。

また、「人を雇う以上、労災事故は不可避的に発生するものと考え、資金面で不安を解消しておくことも重要ななる」と述べた。

セミナーに聞き入っていた支部会員の中には、「会社に帰つて労災事故や長時間勤務の解消・是正の対応策を早急に検討したい」と語る担当者も多く、建築規制や法令、省エネ関係のセミナーとは一味異なる今回のセミナーに納得していた。

ユネスコ世界文化遺産「三池炭鉱万田坑跡」と 「中富記念くすり博物館」を視察

九州支部(脇山章治支部長)は10月上旬に支部視察会を開催し、2015年7月にユネスコ世界文化遺産に登録された三池炭鉱万田坑跡と、久光製薬が創業145年の記念行事として、「田代(たじろ)壳藻」の功績をたたえる施設として建設した「中富記念くすり博物館」を視察した。今回の視察会には24人が参加、わが国の近代産業の礎や1世紀以上も続く久光製薬の歴史などを学んだ。

初めに視察した三池炭鉱万田坑は、福岡県大牟田市と熊本県荒尾市にまたがる三池炭鉱の中心的な存在の坑で、1902(明治35)年に出炭が始まり、1900年代前半に最盛期を迎え、わが国の産業振興を支えてきた。

近代産業の振興を支えた三池炭鉱万田坑

当時は石炭を地上に運び出す揚炭と入気のための第一豊坑、人や資材の昇降と排気用の第二豊坑、選炭場、排水用のポンプ室、扇風機室など多くの施設とともに、炭坑節にも歌われた巨大な4基の煙突が立ち並んでいた。採掘した石炭は専用鉄道によって三池港に運ばれ、三池港から輸出される石炭運搬システムが確立された。後に有明沿岸の石炭コンビナートとして発展する。

採炭に従事した工夫たちは、山の神の社の前で1日の安全を祈願し、ケージに乗り込み地下264mの坑道に降り



豊坑跡を視察する一行

て行った。坑道の中は湿度が90%という過酷な労働環境で、弁当も傷まないように梅干入りの握り飯だけを持って行ったという。

万田坑跡のシンボルにもなっている鋼鉄製の第二豊坑櫓のほか巻揚げ機室や倉庫・ポンプ室などを視察した。建物は煉瓦が「現し」のまま、半円形やルーバー付き窓の煉瓦造の洋館である。煉瓦の積み方は長辺と短辺を交互に繰り返すイギリス式の積み方で、非常に堅固で、震度5以上の地震にも十分に耐えてきたという。現在は国の重要文化財の指定を受けるために耐震補強が施されている。

三池炭鉱は1970年に1日2万トン、年間657万トンの最大出炭量を誇ったが、坑道が海底に伸びていくにしたがって莫大な費用がかかるようになりエネルギー源が石油にかわっていったことも重なって1997年に閉山した。閉山に伴い多くの建物が取り壊された。炭住も取り壊されて今は住宅地に変わっている。坑道もすべて埋められ、4基の煙突も巨大な土台を残すのみである。

戦時に三池炭鉱の宮原坑では囚人を使役していたが、囚人たちには過酷な労働の苦しさから宮原坑を「修羅坑」と呼んでいたという。また、朝鮮半島や中国



長辺方向と短辺方向を交互に積まれたレンガ塀と建物



壁に耐震補強が施されている

から動員された徴用工が過酷な環境での労働を強いられていた。世界遺産登録にあたって、日本政府は「意思に反して連れてこられた労働者」(徴用工)の存在を認めた。負の面も併せての世界遺産であることを忘れてはならない。一方で終戦直前の1945(昭和20)年6月、父親の訃報が届いた朝鮮人青年に対し、三池炭鉱が故郷での葬式出席の帰郷を命じ、青年は法事を済ませた後に戻ってきたことを示す記録がある。青年との間にはしっかりと信頼関係が存在していた。

「田代売薬」の歴史と久光製薬

引き続いては、九州縦貫道と長崎道、大分道が交差する鳥栖ジャンクションからほど近い「中富記念くすり博物館」(佐賀県鳥栖市)を視察した。こんもりとした木立の中にある「くすり博物館」は、久光製薬が創業145年の記念行事の一環で地元の「田代売薬」の功績を称え、薬に関する総合博物館として1995年に建設された。石とガラスの建物はシンプルで全面の長方形の2×5の比率が安定感と堂々とした風格を醸し出し、周辺の木々とよく調和していた。南側にまわると前面とガラツと変わり、壁が45度傾斜のガラス面になっており、室内に自然光を注いでいた。イタリアの現代彫刻家チェッコ・ボナノッテの設計による。1996(平成8)年に快適建築賞特別賞を受賞した。

「くすり博物館」のある神辺町から基山町に至る地域は古くから田代と呼ばれ、対馬藩宗家の飛び地であった。対馬藩は朝鮮貿易を独占しており、「朝鮮名法奇應丸」の販売を5人の元締めに許した。江戸時代中期から薬製造が行われるようになり、九州各地に販路を拡大していったという。田代売薬は富山、大和、近江と並ぶ日本四大売薬の一つだったが、他との差別化のため次第に膏薬に特化していった。現在でも久光製薬のほか、配置薬の製薬会社の多くが鳥栖市に本社を置いている。

久光製薬は弘化4年(1847年)に久光仁平が久光製薬の前身「小松屋」を創業、明治36年(1903年)に孫の中富三郎が佐賀県三養基郡田代村に久光兄弟合名会社を設



立したことに始まる。膏薬「朝日万金膏」や下剤「快腹丸」の製造販売で販路を広げた。昭和9年(1934年)消炎鎮痛剤「サロンパス」を発売する。お客様第一主義を掲げ、人のために陰で尽くす「陰徳」とそれによって築かれる信頼関係やブランド力を「無形の貯蓄」として掲げ、世界の久光へと躍進する礎を築いた。

「くすり博物館」は現在では公益財団法人の中富記念財団が運営している。

館内には世界で最も古い処方箋といわれる「シュメールタブレット」の複製や東インド会社が有田焼の窯元に作らせた薬瓶「ガリポット」、薬製造に使われた道具や装置、日本で初めての内視鏡(アメリカ製)、顕微鏡などが展示されていた。江戸時代の薬屋も再現されていた。用具や文書資料などが佐賀県重要有形民俗文化財に指定されている。

19世紀末にロンドン郊外にあったアルバン・アトキン薬局が、120年前のそのままに移設展示されていた。木製の棚には古めかしいガラスの薬瓶がずらりと並べられていた。ラベルも中身も当時のままで、毒薬には赤いラベルが貼ってある。まるでハリー・ポッターの映画に出てきそうな薬局だった。



税務談話室 空き家に係る譲渡所得の 特別控除（被相続人の居住用財産の 譲渡の特別控除）

顧問税理士
(下平税理士事務所所長)

下平達夫



令和元年度の税制改正により空き家の譲渡の特別控除について、①適用期限が令和5年12月31日まで4年間延長されたこと、②今までには、相続開始の直前まで、被相続人がその家屋に居住している場合のみ適用される制度でしたが、平成31年4月1日以後の譲渡を対象に、被相続人が要介護認定等を受け、かつ相続の開始の直前まで老人ホーム等に入所していたなど一定の要件を満たす場合にはこの適用対象とされることとなりました。

今回は、この改正（相続の開始の直前まで老人ホーム等に入所していた場合）について解説致します。

1. 制度の概要

相続又は遺贈により取得した被相続人居住用家屋又は被相続人居住用家屋の敷地等を、平成28年4月1日から令和5年12月31日までの間に売却して、一定の要件に当てはまるときは、譲渡所得の金額から最高3,000万円まで控除することができます。

2. 今回の改正点

この特例の対象となる被相続人居住用家屋及びその敷地は、相続の開始の直前において被相続人の居住の用に供されていることが要件とされていました。しかし、その者の身体上又は精神上の理由により介護を受ける必要があるため、老人ホーム等に入居し自宅を離れることになる一方で、実際には、自宅を離れた後も、一時的に元の自宅に戻り、又は元の自宅を家財置き場等として使用する場合もあります。こうした場合には、その者が老人ホーム等に入居しても一律に元の自宅から生活の拠点を移転したとは言えず、元の自宅が空き家となったとは考えられないことから、被相続人が相続の開始の直前において老人ホーム等に入居していた場合であっても、一定の要件の下でこの特例を適用することできることとされました。

具体的には、今までのこの特例の対象となっていた「被相続人居住用家屋及びその敷地」に、「対象従前居住用に供されていた家屋及びその敷地」が追加され、相続の開始の直前において家屋及びその敷地が被相続人の居住の用に供されていなかつた場合でも一定の事由による場合は、居住の用に供されなくなる直前の状態で判定し、「対象従前居住用に供されていた家屋及びその敷地」としてこの特例の対象とすることとなりました。

①この「対象従前居住の用」とは、特定事由により相続の開始の直前において家屋が被相続人の居住の用に供されていなかつた場合（次の要件を満たすものに限ります）におけるその特定事由により、居住の用に供されなくなる直前のその被相続人の居住の用をいいます。

イ. 特定事由により被相続人居住用家屋が被相続人の居住の用に供されなくなった時から相続の開始の直前まで引き続き被相続人居住用家屋がその被相続人の物品の保管その他の用に供されていたこと。

例えば、自宅が被相続人の居住の用に供されなくなった後も相続の開始の直前まで引き続きその自宅がその者の家財置き場等として使用されていた場合には、この要件を満たすこととなるものと考えられます。

ロ. 特定事由により被相続人居住用家屋が被相続人の居住の用に供されなくなった時から、相続の開始の直前まで、被相続人居住用家屋が事業の用、貸付けの用又は被相続人以外の者の居住の用に供されていたことがないこと。

ハ. 被相続人が下記②イ又はロの住居又は施設（老人ホーム等）に入居又は入所をした時から、相続の開始の直前までの間において、被相続人の居住の用に供する家屋が2以上ある場合には、これらの家屋のうち、その住居又は施設が、被相続人が主としてその居住の用に供していた一の家屋に該当するものであること。

例えば、被相続人が老人ホーム等に入居したことにより、その前に居住の用に供していた家屋を居住の用に供しなくなった後、その被相続人の生活の本拠が老人ホーム等ではなく親族の自宅である場合には、この要件を満たさないものと考えられます。

②上記の「特定事由」とは、次の事由をいいます

イ.介護保険法に規定する要介護認定若しくは要支援認定を受けていた被相続人が次に掲げる住居又は施設に入居又は入所をしていたこと。

(イ)老人福祉法第5条の2第6項に規定する認知症対応型老人共同生活援助事業が行われる住居、同法第20条の4に規定する養護老人ホーム、同法第20条の5に規定する特別養護老人ホーム、同法第20条の6に規定する軽費老人ホーム又は同法第29条第1項に規定する有料老人ホーム

(ロ)介護保険法第8条第28項に規定する介護老人保健施設又は同条第29項に規定する介護医療院

(ハ)高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅((イ)の有料老人ホームを除きます)

ロ.障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害支援区分の認定を受けていた被相続人が同法に規定する障害者支援施設(施設入所支援が行われるものに限ります)又は共同生活援助を行う住居に入所又は入居をしていたこと

(注)被相続人が、上記イの要介護認定若しくは要支援認定又は上記ロの障害支援区分の認定を受けていたかどうかは、特定事由により被相続人居住用家屋が被相続人の居住の用に供されなくなる直前において、被相続人がその認定を受けていたかにより判定します。



新支部長登場

中部支部と神奈川支部の支部長が交代し、中部支部長に若山文則・三交不動産(株)常務取締役戸建事業本部副本部長(仲介事業部担当)が、神奈川支部長には中鉢悟・(株)中鉢ホーム代表取締役(神奈川支部副支部長)がそれぞれ就任した。2人の新支部長にこれからの中鉢の運営や抱負などを語ってもらった。

愛知県との 協定締結を急ぎ、 地道に会員の増強を



中部支部長に就任した 若山 文則(わかやま・ふみのり)氏

住宅営業の第一線を長く歩んできた若山・新支部長(54歳)は、帝京大(経)を卒業して当時の三交ホームに入社した。戸建て注文住宅の営業を振り出しに、分譲部門、店舗・アパートなどの非住宅部門を経て、1999(平成11)年から戸建注文住宅の営業に。2年後に営業所長に昇格した。その後、2016(平成28)年に取締役に就任し、今年6月から現職に。

人あたりも良く、聞き手を飽きさせない語りは、第一線当時の活躍ぶりを彷彿とさせる。「営業の当時は数字に追われていましたが、楽しいことも多く、同じ阪神

会員相互の コミュニケーションを 図って、支部の牽引役に



神奈川支部長に就任した 中鉢 悟(ちゅうばち・さとる)氏

「支部会員相互のコミュニケーションを図り、今まで以上に支部組織の強化を目指します」と語り出した中鉢・新支部長(56歳)。8月に開催された支部幹事会で支部長に推された。幹事、副支部長を長く務めてきただけに、新生・神奈川支部の将来構想は既にできあがっているようだ。「イベントも積極的に開催して、一步でも二歩でも前に」とも付け加える。

苦労人である。宮城県鳴子町で6人兄弟の末っ子として生まれた。高校卒業と同時に横浜市に移り、昼間は建設会社で現場監督として汗を流し、関東学院大学を卒業

ファンのお客さまと一緒に甲子園球場まで応援に行つたことも」と笑顔で話された。

会社の上司でもあった三木享・前支部長の元で、支部運営委員長として3年前から舵取り役を担ってきた。「木住協の知名度アップと、木造応急仮設住宅の建設協定締結の推進という2点が前支部長の想いででした。この想いを継承して、一歩でも二歩でも前進させるのが私の役目」と若山・新支部長はキッパリ。建設協定は岐阜県と三重県で締結を終え、残るは愛知県だけとなっているが、「愛知県とは継続して打ち合わせを行っており、自然災害が多発している中で、何とか早く締結までこぎ着けたいと思っています」と語る。

続けて「木住協の知名度アップに大きく貢献している作文コンクールでは、児童たちに応募を勧めるなど積極的に対応します。会員増強にも力を入れ、私も地道に各種の会合で入会促進を行います。会員がお互いに刺激をしあうような支部にしたいですね」と意欲は広がる。

2人の子どもは既に巣立ち、出身地の三重県松阪市で夫婦2人の生活。ゴルフを始めたばかりの息子とのラウンドがストレス解消法だという。

した。同時に二番目の兄が横浜市内で経営している中鉢建設(株)に入社。2000(平成12)年に中鉢ホームの設立とともに経営全般を任せられ、昨年7月から中鉢建設の社長も兼務している。

「皆さんが笑顔で、健康で、快適で、安全な生活を送るために応援団長」と自認する。18歳で後にした故郷への想いも強く、東日本大震災の直後に仙台に東北支店を開設し、地域復興に尽力している。苦労人ならではの優しさが滲み出る。

「神奈川支部は県と横浜、川崎、相模原の3市の間で木造応急仮設住宅の建設協定を締結しています。万ーの事態には、復興作業で得た知見や経験を支部の応急仮設住宅の建設や取り組みに役立てます」

出社は毎朝7時。一級建築士やファイナンシャルプランナー、測量士など15の資格を保有しているが、「満足していただく仕事を目指すうちに、こんなになってしましました」とあっさり。自社の目標は「100年継続、売上高100億円」。現場を知り尽くした中鉢・新支部長に、仕事人の顔と神奈川支部を引っ張っていく源を見た。

新規会員紹介

8月から10月1日までに入会されました企業を紹介します。みなさん、宜しくお願いします

ウイズホーム(株)

代表取締役 南郷 克英

「お客様と一緒に作り上げる感動の家づくり」を企業理念としております。スタッフすべてがお客様に向き合い、一生に一度の家づくりをサポートいたします。

〒811-3113 福岡県古賀市千鳥1-2-7

TEL : 092-410-9935 FAX : 092-410-9936

<https://withhome.co.jp/>

1種C正会員

佐藤建設(株)

代表取締役 佐藤 公泰

佐藤建設「ベル・ホーム」は、建築家の設計と高気密・高断熱で住む人のこだわりをより美しく、より豊かなカタチにしてお届けするハウスブランドです。

〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田225-5

TEL : 0868-38-5188

<https://www.belle-home.jp/>

1種A正会員

M S 四国(株)

賛助会員

執行役員愛媛支店長 中野渡 和久

三井住友海上火災保険の関連事業会社です。賠償責任保険、建設工事保険を中心に、四国全域を営業地域としている保険代理店です。

〒760-0029

香川県高松市丸亀町3-13 高松丸亀町参番街西館

TEL : 087-887-8479 FAX : 087-822-3622

<https://shop.smktg.jp/public/seminar/view/261>

1種B正会員

株)アクセル

賛助会員

ゼネラルマネージャー 森好 喜茂

複数キャリアの商材があり、サポートが充実している(弁護士ドットコム:クラウドスタンプ GMOクラウド E-STAMP)。

〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-4-10

TEL : 03-6863-2344 FAX : 03-6863-7022

<http://www.accessell.co.jp>

3種正会員

フォレスト建設(株)

代表取締役 木村 史

1)都市の木造化を地盤から始めます。 2)不利な微地形を有利な微地形に改造します。 3)土質による構造物と木質による構造物の相互補完を図ります。

〒175-0083 東京都板橋区徳丸1-24-5 ゼフィール201

TEL : 03-4283-3724 FAX : 03-6319-3294

<http://www.forest1978.com>

東四国ダイケンホーム(株)

取締役社長 津川 強

幸せな時間が次の世代にも続く、そんな未来へと受け継がれていく価値ある住まいをご提案いたします。

〒771-0220 徳島県板野郡松茂町広島字北川向式ノ越32

TEL : 088-699-6188 FAX : 088-699-6207

<http://h-daiken.co.jp>

1種C正会員

(有)住俱楽部

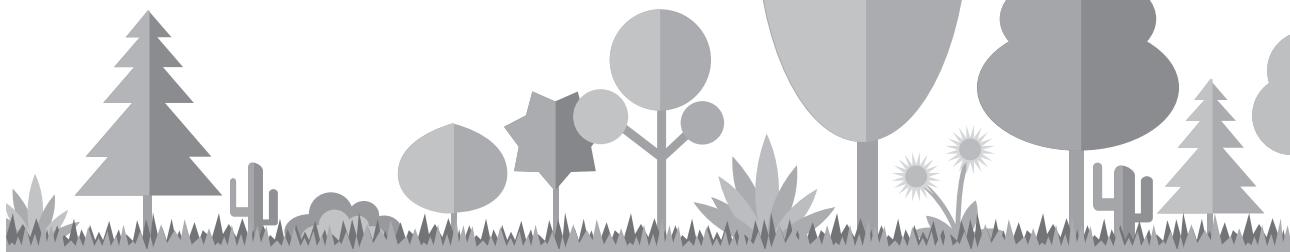
代表取締役 田子 浩彰

注文住宅の建物を主に年間20棟施工しております。

〒971-8185 福島県いわき市泉町5-8-11

TEL : 0246-56-2882 FAX : 0246-56-5634

<http://www.sumaiclub.com>



木の匠

Historia
ヒストリア



〈山形県山形市〉

旧済生館本館(三層楼)

「済生館」は、明治維新の後、山形県の初代県令となった三島通庸により創設された山形県立病院である。東北地方で最も早く西洋医学を取り入れた診療を行い、医学校も併設して近代医療を担う多くの医師を育成した。

建物の構成は、当時横浜にあったイギリス海軍病院を参考にしたといわれており、中庭を囲んでぐるりと病室を置き、正面に本館である三階建ての塔屋を建てた。塔屋一階の正面玄関は変形八角形のポーチ、二階は正十六角形の大広間、さらに三階の正八角形の小部屋があり、それぞれの階にベランダを配した構造になっている。この独特の形態の塔屋を、当時の人々は親しみを込めて、三層楼と呼んだ。また、三層楼の背面には中庭を囲む十四角形の回廊があり、回廊に沿って八室の病室があった。

設計は医師であり病院建設の先駆者であった筒井明俊が行い、大工棟梁は鹿児島出身の原口祐之が指揮を執り、山形の宮大工300人を集めてわずか7カ月で完成させた。ドアの蝶番や屋根の亜鉛板などはドイツから輸入されたものを使っており、明治初期の東北地方を代表する木造の擬洋風建築である。

昭和30年代後半には、創建以来約90年を経て老朽化が進み、本館の解体が決まったが、文化庁は兼子元吉氏を主任とする調査事業を行い、霞城公園内に復原保存されることになった。現在は「山形市郷土館」として当時の姿を伝える歴史資料館となっている。

旧済生館本館 国指定重要文化財

建 築 明治11(1878)年

所 在 地 〒990-0826 山形県山形市霞城町1-1(霞城公園内)

電 話 023-644-0253

公 開 時 間 9時～16時30分

休 業 日 12月29日～1月3日

入 場 無料

所有管理 山形市

<http://www.mokujukyo.or.jp>



一般社団法人

日本木造住宅産業協会



木芽

2019年11月25日発行

Vol.173

発行人 越海 興一 編集 業務・広報部

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビル WEST棟2階

電 話 03(5114)3010(代) FAX 03(5114)3020